

CLAIR SUMMARY

英国地方団体体験記

—ロンドン・ウエストミンスター区、クロイドン区研修—

CLAIR SUMMARY NUMBER 003 (JULY 10, 1995)

**Council of Local Authorities for
International Relations**



財団法人自治体国際化協会
調査部

〒102 東京都千代田区霞が関ビルディング19階

TEL 03-3591-5483 FAX 03-3591-5346

目 次

はじめに	1
------	---

第1章 ウェストミンスター区

1 ウェストミンスター区概要	2
2 マネージング・ダイレクター部	4
3 教育・レジャー部	6
4 財政部	7
5 住宅部	10
6 人事部	12
7 計画・環境部	13
8 社会サービス部	18
9 国際協力関係機関等	25
ウェストミンスター区組織図	28

第2章 クロイドン区

1 クロイドン区概要	29
2 公共事業部	30
3 公園・レクリエーション部	42
4 通商基準部	43
5 社会サービス部	44
6 環境衛生部	46
7 企画・交通部	48
8 経済・戦略事業部	48
9 図書館・博物館・芸術部	50
10 教育部	51
クロイドン区組織図	52

はじめに

このレポートは（財）自治体国際化協会ロンドン事務所に新しく赴任した4名の職員が、英国の地方団体で研修を行った際の記録である。

ウエストミンスター区には1994年5月23日（月）から6月3日（金）まで岩崎任宏（埼玉県）と大川恵子（大阪府）が、クロイドン区には同年6月6日（月）から17日（金）まで坂本久敏（熊本県）と土屋智子（仙台市）が訪問した。

各区での研修内容については、英国の地方自治一般に加えて、各職員の持つテーマ内容にいくぶん重点をおき、できるだけ多くのものを見せていただくようお願いした。これを受けて、ウエストミンスター区では福祉・国際協力、クロイドン区では交通・図書館及び成人教育の内容が比較的多くなっている。

ロンドンへの赴任後、家探しに始まり各種手続がやっと終わり、英国も、英国の地方自治も何もわからないうちに研修に入った。この時期の地方団体への訪問は新鮮な驚きに満ちており、毎日が発見の連続であった。英国地方団体職員はスペシャリストであるのが一般的であり、様々な部署の研修を行うことはたいそう不思議がられた。その度に、「日本の地方団体職員は、いろいろな部を経験することが普通なので」と答えなければならなかった。

また、その後、この研修での内容がロンドン、英国が抱える今日の問題を網羅していることがわかってきた。外国生活に慣れるにつれ、見えにくくなっていることが、赴任後すぐだったからこそ新鮮に感じられたのではないかと思う。新赴任者が感じた日本と英国の違いを本稿から読み取っていただければ幸いである。

第1章 ウェストミンスター区 (Westminster City Council)

1 ウェストミンスター区概要

ウェストミンスター区はロンドンの33の区 (Borough) のうちの一つ。ロンドンのほぼ中心に位置し、英国の中央官庁をはじめ数々のオフィス・ビルディング、公園、劇場、博物館、美術館、レストランを擁している。

面積は21.2平方キロ、道路延長427キロ、人口179,200人。その他529,000人が同区内で就労し、観光客も含め昼間人口は100万人以上になる。

住民の国籍は、64.0%が英国、5.8%がアイルランド、旧英連邦 (カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなど) 1.7%、新英連邦では、アフリカ1.7%、西インド諸島 (カリブ) 2.7%、インド1.2%、バングラデシュ0.6%などである。また、他のヨーロッパ諸国が9.5%、パキスタンが0.4%、その他9.6%となっている。

住宅数は103,893件、世帯数は73,149。住宅のうち、21%は個人所有、区の所有が29%、民間賃貸が40%、ハウジング・アソシエーション (住宅組合) 所有が10%、空き家が11%、セカンド・ハウスが3%。

総床面積は31.63平方キロ、うち住宅・空き家が37%、オフィス・空きオフィス28%、店舗及び空き店舗7%、工場・空き工場0.8%、公共建築物7%、ホテル・宿泊所5.3%。公共オープンスペース (公園等) は4.1平方キロ。同区はロンドンの総オフィス・スペースの25%を占める。

交通については、道路本数約1,940。車の区内平均速度は時速17.6キロ。全世帯の36%が自家用車を所有し、4つの主要な駅がある (ビクトリア、チャーリング・クロス、パディントン、マリルボーン)。ロンドン中心部へ通勤する際、通勤者の利用する交通手段は、国鉄40%、地下鉄36%、自家用車14%、バス9%、その他17%。ロンドン中心部に来る人の85%が公共交通を利用している。

区西端部はヨーロッパ最大の買物街。2.2平方キロ強の床面積に8,600強の店舗が建ち並ぶ。オックスフォード・ストリートに点在する百貨店では、毎年売り上げが7,000万ポンドを越える。

区内には44の劇場と40の映画館があり、区内1,700のレストランやバーでは年間約109億円が費やされる。同区を訪ねる外国人旅行者は、毎年約820万人。

ウェストミンスター区は、以下8つの部からなる。

マネージング・ダイレクター部 (Managing Director's Department)

法務部 (City Solicitor's (Legal) Department)

教育・レジャー部 (Education and Leisure Department)

財政部 (Finance Department)

住宅部 (Housing Department)

人事部 (Personnel Department)

計画・環境部 (Planning and Environment Department)

社会サービス部 (Social Service Department)

英国では議会が地方団体そのもので、議決機関と執行機関を兼ねている。知事、市区町村長に相当する者は存在しない。

議員は、定員60名で区内の23選挙区から各2～3人ずつ選出される。1994年5月5日の地方選挙の結果、保守党議員45人、労働党議員15人となった。

ロード・メイヤー (Lord Mayor : 議長) は、議会内で多数を占める政党から選出される。任期は通常1年で政治的には中立。主な仕事は式典等への出席である。

同区の職員は6,500名強で、各部門において業務の民間委託に先駆的に取り組んでいる。

姉妹提携はしていない。独自の歴史を持つゆえ世界に似た都市を見つけられないのと、議会で多数党である保守党議員が提携を望まないとの理由であった。ただし、最近では東京都千代田区との提携に積極的に取り組みつつある。

○ロード・メイヤー表敬訪問

ウエストミンスター・シティ・ホール最上階の18階、バッキンガム宮殿を見下ろせる執務室にロード・メイヤーを訪ねた。彼女は、今週で1年の任期を終え、議会の議員に戻るとのことだった。

彼女は、記章のある大きな金の鎖を首にかけていた。ソファで、紅茶とクッキーをいただきながら話をした。訪問目的、関心のある分野を述べたところ、その分野の区の概況を説明してくれた。最後にシールド (区の紋章の入った壁掛用の盾) をいただいた。



ウエストミンスター区にある国会議事堂とビッグベン

○ウエストミンスター区議会見学

ロード・メイヤー（通常任期1年）の交替が見られるということで、議会（年次会議）を傍聴した。

議長、副議長、事務総長、区職員である弁護士、秘書の席が一行に並び、その向かい側には、議事記録者の席を扇の要として議員の席が三列横隊で半円形に広がっていた。

議員が三々五々集まってきた。全議員60名、議員席の3分の2のエリアに保守党員が座り、3分の1のエリアに労働党員が座っていた。労働党員がごく普通のスーツを着ていたのに対し、保守党員はロード・メイヤー経験者が赤いローブ（ゆるやかな裾まである外衣）、その他は青いローブを来ていた。労働党のある女性の議員は、乳児を連れてきていた。乳児は会議中2、3度泣き出し、その度に彼女は議場の外にあやしに出ていた。

開会時の午後7時、議場横のドアが開かれ、メイスと呼ばれる金の棒を担いだ先導者の後、大きな金の鎖のネックレスを着けたロード・メイヤーが荘厳な雰囲気の中入場した。次期ロード・メイヤーは保守党員全員挙手の多数決で決り、一度ロード・メイヤー退場の後、バッジ、記章、ネックレスを引き継いだ新ロード・メイヤーが、メイスの先導のもと入場してきた。

途中、労働党議員の発案で、議場内の全員が、ディー・デイ（第2次世界対戦中、1944年6月6日、英米軍のフランス・ノルマンディ上陸）50周年を迎えるに当たり、亡くなった英国兵士に対し、1分間の黙祷を捧げた。

2 マネージング・ダイレクター部

○ロンドンの行政の抱える問題とウエストミンスター区の将来の計画

ロンドンには英国の国内総生産の20～22%を占める一大ビジネス地区である。このロンドン経済は海外からの投資に依存するところが大きい。

ウエストミンスター区はロンドンの中心的な存在として発展するという独自の歴史を持っており、現在も英国の政治的、文化的な中心となっている。区としてもロンドンの持つビジネスパワーを維持していくために努力する必要がある。

ここで問題となっていることは、1986年に大ロンドン県が廃止されてから、ロンドン全体を包括的に見たり、将来的な計画を立てる組織がないこと、つまり各区がばらばらに持つ政策を調整する機関がないことである。

また、地方団体に対し、中央政府があまりにも強い権力を持っているため、地域特有の問題を考える上で効率的な施策が実行できないという問題もある。

ウエストミンスター区は、各区との5～10回の協議を経て、1995年に中央政府に対し各区共同の組織を設立する提案をし、その2～3年後に国際金融センターを設立してロンドンの地位向上に努めるという方針を立てている。中央政府も各区間の協力には積極的に賛

同している。

同センターへの投資は住民のためでもあるべきで、ビジネスの利益と住民の利益をどう結び付けるかが将来的な問題になる。同センター設立は、ストランド街の改善、テムズ兩岸の開発、新地下鉄路線建設等とともにロンドンの経済発展を促し、地位向上を図るものである。ひいては中央政府に対する何らかの圧力としたい。しかし、政治的に中央政府に圧力をかけるシステムはない。

○コミュニケーション・グループ

マネージング・ダイレクター部のコミュニケーション・グループの機能について説明を受けた。

同グループは、広報の計画から発行までを担当している。以前は、印刷物作成のためのデザイナー、印刷技師等はすべて職員として雇用されていたが、現在ウエストミンスターでは民間会社2社と契約し事業を実施している。McIntyre Hodges社が広報の企画、もう1社がデザイン、印刷をそれぞれ担当している。各部で行う事業の広報は、各部独自の予算で、パンフレットの作成等を行っている。

担当者からはウエストミンスターの広報誌の代表的なものを三つ見せてもらった。第一に「ユア・シティ」。年次報告書のダイジェスト版で住民向け、年1回発行。第二に「ウエストミンスター・リポーター」。季刊の住民向け情報誌で、行政の各部署の活動状況、催し物の案内等が掲載されている。第三に「シティー・ワイド」。これは月刊の職員向け広報誌で、職員の活動状況報告等を記載している。

住民への広報で一番気を使うことは、いかに多くの住民に読んでもらうかということ。そのため、情報を厳選し、写真、図、表、グラフ等を多用し、多色刷りにするとのことである。

○コミッティ（委員会）・グループ

行政に関する意思決定の手順について説明を受けた。

議会は、23地区から選挙で選ばれた議員で構成されている。議会には、6つの委員会がある。政策・資源、教育・レジャー、計画開発、住宅、社会サービス、民間委託契約の各委員会である。政策・資源委員会は人事・財政に関する権限を持つことにより、各委員会が作成する政策の総合調整を行う。

各委員会は12～16名（契約委員会は6名）の議員で構成され、保守党、労働党それぞれの議席数によって、各党員が比例配分されている。委員会は7週間ごとに開催され、提案の多い計画開発委員会などでは、その下部委員会で審議が行われる。政策・資源委員会は予算を多く持ち、強力な権限を有している。意思決定は最終的に議会で決定され、委員会での意思決定が議会で否決されることもある。

担当者は、「中央政府からの財源が増加する一方、独自財源の割合が減少している、そ

のため地方が中央の影響をより多く受けるようになり、地方の民主主義が中央政府にコントロールされている」とこぼしていた。

○ウエストミンスター・イニシアティブ (Westminster Initiative)

ウエストミンスターでは1980年代、騒音、ごみ、大気汚染等環境の悪化が大きな問題となった。1989年、環境の改善を図るためにウエストミンスター・イニシアティブが開始された。現在5年目で、1万ポンド以上の事業となっている。

まず行動計画を策定、各項目ごとに具体的な目標を設定し、達成を図る。対象項目は、緑を増やす、大気汚染の改善、騒音の減少、リサイクルの実施などで、街をきれいにするためのあらゆる項目がカバーされている。

事業費の内訳は、企業からの協賛金が20%、ウエストミンスター区が80%。予算が十分でないこともあり、企業からは、事業への賛同とともに協賛金を得ている。協賛金を提供した企業には、その協賛金を得てできた施設、器具に、企業名を冠したり、企業マークを表示したりしている。例えば、バークレイズ銀行の"Barclays Environment Library"や、コカ・コーラ社の企業マークの入った空き缶回収箱などがある。

この事業を担当するプロジェクト・チームは全部で5人。広報、イベント、予算管理を担当している。プロジェクト・チームは、住民に対し、環境についての苦情を申し出る受取人払いのはがきを配布している。例えばある住民から、近隣の自動車の排気ガスについてはがきによる通報があった場合、プロジェクト・チームの職員が調査を行う。必要がある場合には持主に改善を求めるとともに、結果について当該住民に回答する。

3 教育・レジャー部

○学校経営の所管と状況

教育・レジャー部は区営の55の学校を所管する。保育学校（就学前の3、4歳児対象）3校、小学校（5歳から11歳）41校、中等学校（12歳から16歳）8校、心身障害児学校3校。その他、区内には、英国国教会、カトリック教会経営の小学校が27校、中学校が5校ある。

同部は成人教育サービスも担当している。対象者は主に成人。職業教育、学問の両方があり、昼夜合わせ70以上の場所で開講されている。講座は1学期のものから3学期のものまであり、受講料は、区民の場合は安く設定されている。

また同部では、13の図書館、3台の移動図書館、5つの屋内レジャー・センター（室内プール、ジム、研修室等で構成）、2つの屋外スポーツ&レジャー施設にてサービスを提供している。

英国の初等、中等教育は、開始9月1日、終了7月2日。教師の勤務日数は年間195日。

中等学校進学の際は区民であるかどうかを問わず、自由に学校を選択できる。小学校最終学年の10月頃、家からの距離等様々な要素を考慮し、選択する

レジャー施設はかつて直営であったが、現在は民間会社に運営を委託されている。契約更新は4年ごと。区は管理・点検を所管している。区営の学校についても、給食、掃除、グラウンドの手入れが民間委託されており、区が点検を所管している。

学校制度については、1988年教育改革法(Education Reform Act 1988)により、初等・中等教育の公立学校に係る事務が国から地方自治体に移管された。カリキュラムについては、中央政府よりガイドラインが提示され、それをもとに各学校で実施内容が決定される。各学校は学校理事会(Governing Body)を設置している。理事は選出され、報酬はない。主な業務は、予算作りやカリキュラムの編成である。

国から地方自治体への事務の移管により、予算も国から分配されている。地方自治体は、各学校の生徒数その他の事項を勘案して各学校に予算を割り振る。割り振りの結果は書類で明らかにされ、他校の予算状況とともに公開される。同部では予算の執行状況について、各学校とつながれたコンピューターで常時把握することができる。部の担当者は、執行状況を確認しながら、学校に助言を行う。

同区の学校教育における大きな問題の一つに英語教育がある。ギリシャやアラビアからの移民が多く、生徒の90%が英語を話せない学校もあるとのこと。また区営の学校に通う生徒のうち、20%は給食支払免除、第二外国語としての英語教育等の供与を受けているとのこと。

説明の後、区役所近くに建設中の、同区に残る公的資料、文書を保管する公文書館(5階建て)の建設現場を訪ねた。

4 財政部

○区財政の責務と管理

区の歳入のうち、60%以上は中央政府からの補助金等である。そのうち、歳入援助交付金はわが国の交付税に似た補助金で、政府が、区民数、高齢者数、児童・生徒数、交通など様々な要素を勘案して決定する。ビジネス・レイトは国が事務所に課税する資産税であるが、成人数に応じて地方団体に還元される。カウンシル・タックスは唯一の地方税である。地方団体は地方債も発行できるが、割合は極めて小さい。

区の歳入は次の表のとおり(1994年度)。

1994年度歳入

(百万ポンド)

(%)

1 歳入援助交付金	151	26
2 ビジネス・レイト	37	6
3 特定交付金	168	29
4 公営住宅家賃	49	8
5 路上駐車料金	51	9
6 サービス収入、利子収入	101	18
7 カウンシル・タックス	26	4
合 計	583	100

区の歳出のうち、人件費は各部の支出の中に含まれる。区中央の財政課だけが支出を担当するのではなく、各学校、各部に財政担当者を配置し支出を担当させる方針を進めている。

区の歳出は次の表のとおり。

1994年度歳出 (会計制)

(百万ポンド)

(%)

1 一般会計	423	73
2 住宅特別会計	110	19
3 駐車場特別会計	32	5
4 代理徴収依頼額 (警察、消防)	18	3
合 計	583	100

1994年度一般会計歳出内訳

(百万ポンド)

(%)

1 教育・レジャー	105	25
2 環境・開発	44	10
3 財政・人事	19	4
4 住宅（民間部門）	130	31
5 計画・交通	41	10
6 社会サービス	72	17
7 臨時費	12	3
合計	423	100

区の財政政策は以下の6つからなっている。

- 1 カウンシル・タックスの税率を低く維持する
- 2 料金やサービスからの収入を最大化する
- 3 金銭的効率性を確保する
- 4 強制競争入札の実施
- 5 分権化（学校や各部課に管理を委せる）
- 6 能率的アプローチ

1については、同区は、ロンドンの33区の中で、カウンシル・タックス課税額が一番低い。4については、導入を中央政府も強く進めており、徴税部門も民営化された。これまで区では60の部門を民営化し、年間1,200万ポンドの節約効果を上げているとのこと。

財政のサイクルは、仕事の計画→年度予算→実行及び支出の監視→年度会計・監査。予算に関する年度の仕事の流れは以下のとおり。

- 6月 政策・資源委員会が骨格を設定
- 7～8月 幹部職員と議会内各委員長との間で骨格案を検討
- 9月 全委員会が骨格案を考慮し、資本計画を見直す
- 10～12月 政策・資源委員会が歳入と資本計画を見直し、最終予算案を提出
- 1～2月 全委員会が次年度の事業計画を考慮し、費用を見積り
- 2月 政策・資源委員会が予算とカウンシル税額を提出
- 3月 議会が予算案とカウンシル税額を承認

予算の監視については、幹部職員と委員会が戦略を、部長が管理を、支出を担当する所属長が実施を、それぞれ担当する。

5 住宅部

○住宅供給

区は約23,000戸の住宅・フラット（アパート）を所有・管理している。うち、18,000戸は賃貸用、5,000戸は長期賃貸後の売却用である。また区では、近隣の他の区にも住宅・フラットを保有・管理している。

区の住宅問題に関する課題の一つに、ホームレス対策がある。区内には鉄道の起点となる大きな駅が多く、多くの人が区にやってくる。そのまま、仕事がみつからずに路上生活に入る人が非常に多い。仕事がない路上生活者をそのままにしておく事態はますます悪化する。よって住宅供給を行う方針を取っている。昨年度住宅供給申込者中のホームレスの割合は50%、うち700人が区の供給する住宅に入居した。

子連れ、妊婦の申請理由の98%は夫婦不和による家出とのこと。最近ではアフリカ等からの難民も多く、内務省が難民と認めた人に対しては、全ての地方団体が保護する義務を持つ。

区は住宅供給のため、申込者の個人リストを作成。子連れ、妊婦、老人、精神障害者等の条件をポイント制で計上し、入居優先順位を自動的に決定する。中でも重要な条件が、区に過去に居住していた等地縁があるということである。入居できなかったホームレスには、区が契約しているホテルを斡旋するなどしている。所得扶助受給者には国が宿泊代を支払う。

申請者から入居申請があると、区は一般開業医による健康診断を受け、要否を判定、他の申請者との優先順位を判断した上で住宅を割り当てる。結果は住宅組合（民間部門）に連絡される。住宅組合は連絡に基づき、当該申請者に借用権を与える。

住宅組合は国からの助成金を資金として、区によって設置されている。住宅組合は不動産を購入し、改装した上で賃貸する。最近では不景気により不動産価格が下落し、良質の住宅が比較的容易に手に入るようになった。

区内の住宅供給グループ担当者は、借用権交換、一般、ホームレスそれぞれの順番待ち状況の入力されたコンピューターを見せてくれた。1993年9月から電算化されたが、ウエストミンスター区はロンドンの他の区と比べ、行政事務の電算化が著しく遅れているとのこと。

また、区が借り上げているホテルを訪問した。経営者の許可を得て部屋、共同の台所等を見せてもらった。あるホームレスの部屋では、母親が奥のベッドで眠っており、テレビがつけ放しにされ、子供たちが玩具のブロックを積んで遊んでいた。子供たちは学校にいけないのか尋ねた。親の都合で引越しをすることが多いため、学校で授業を受けても身につかず、通学にも馴染めなくなるとのことだった。

○シェルタード・ハウジング（ワーデン付き高齢者向け集合住宅）訪問

区内のシェルタード・ハウジングは約1,150戸で、区内にある17の住宅事務所によって管理されている。シェルタード・ハウジングは次の三つの型に分けられる。

アシステッド・ハウジング（Assisted Housing: 独りで炊事、洗濯ができる人向け）

シェルタード・ハウジング（Sheltered Housing: ホームヘルパーの援助があれば在宅生活できる人向け）

ホステル・ハウジング（Hostel Housing: 精神上問題を抱えた人向け、高齢者とは限らない）

上記の順に、区内のシェルタード・ハウジングを案内してもらった。いずれも作りはほとんど同じで、居間と寝室が一つになっている造りの"bedsitter"と呼ばれるタイプの部屋であった。

・アシステッド・ハウジング

ワーデンは60代の女性。ワーデンとは、緊急時の対応、安否の確認や一時的な病気の時の世話をする管理人のことである。

彼女は、我々にインターコム・システムを説明してくれた。入居者の各部屋には、ベッドの側、台所、浴室の3箇所に緊急時に引っ張る紐が下がっており、入居者が実際に引くと、機械が部屋番号を表示する。ワーデンは該当する番号の部屋へ電話をしたり、必要時には訪問する。非常時には区のソーシャルワーカー、一般開業医に通報する。

ワーデンの勤務時間は、月曜～金曜の8:30～4:30。ワーデンが不在のとき、入居者が非常用の紐を引くと電話会社のブリティッシュ・テレコムに連絡が行き、ブリティッシュ・テレコムから区のソーシャルワーカーに連絡が行くシステムになっている。区では昼夜を問わず、5人のソーシャルワーカーを常駐させており、通報があり次第該当者の部屋に駆けつけることができる。

各入居者のカードを見せてもらった。既往症、かかりつけの医者、親戚の電話番号などが各カードに書かれていた。ワーデンは最低週1回は、入居者の各部屋を訪問するとのこと。

ある男性の高齢者の部屋を案内してもらった。部屋の作りは、居間兼寝室、台所、トイレ、浴室だった。彼は精神的に障害があり、昼食の宅配サービスを受けているとのこと。ベッドから立ち上がる足取りは重かったが、我々を笑顔で迎えてくれた。

区には17の住宅事務所がある。例えばこの男性が倒れ、ワーデンが部屋から運び出す必要があるとき、住宅事務所のスタッフが手伝ってくれるとのこと。同行してくれた住宅事務所のスタッフの話では、17の事務所のうちすでに2事務所が強制競争入札にかけられ民営化され、残りの15事務所もこの2年間に民営化される。民間委託の契約期間は3年で、3年ごとに強制競争入札を実施、将来は契約期間は5年になるだろうとのこと。

・シェルタード・ハウジング

次にテムズ河畔のシェルタード・ハウジングを訪問した。希望者が多く、入居にはかな

りの順番待ちが必要とのこと。食堂、ラウンジ、洗濯機等は共同使用だった。1階には大きなラウンジがあり、各自が自分の好みの椅子を置いていた。テラスもあり、椅子に腰掛け、河を愛でている入居者もいた。

・ホステル・ハウジング

最後にホステル・ハウジングを訪問した。ワーデンの話では、5年前国立病院が精神科の病棟を閉鎖したことで、路上に精神疾患を持つ人たちが寝泊まりするようになった、ここには27歳～85歳までの精神疾患者及びホームレスが居住している。入居後、自立するための術を習う。また、ホームレスの40%は英国の陸、海、空軍のいずれかに属していた人だとのこと。

元設計士のある男性の部屋を見せてもらった。ワーデンによれば、彼は余剰人員として職場を解雇されたのがもとで、路上生活を始めたとのこと。壁には建物や街路の設計図が何枚か飾ってあった。幸い症状も落ち着き、就職先も決って、彼は近日中に部屋を出ることだった。

6 人事部

○人事制度

ウエストミンスター区の職員は現在、約6,500人、うち約2,000人が教員。1990年、公立学校の事務が国から地方自治体に移管されたのに伴い、約3,000人の学校関係者が同区の職員になった。

同区の職員は、職種によって以下4つのカテゴリーに分類される。

Senior Manager Group	三つの職階がある。役付	約 1 0 0 人
Officers Senior	Manager Groupの次	約 3, 4 0 0 人
Manual Workers	現業部門	約 1, 0 0 0 人
Teachers	教員	約 2, 0 0 0 人

事業の民間委託が進んでおり、1988年ゴミ収集部門を民営化し700人を解雇した。住宅、学校等すべての分野において強制競争入札の導入が進んでいる。競争入札に付された仕事が民間企業に落札されると、区の担当部局は廃止される。このように人員削減が進んでおり、特に現業部門では、1994年度中に500人削減の予定である。

人事については、各部に人事担当者が配属され、人事部は政策・戦略等を担当している。全庁内の人事担当者は約30人。

ウエストミンスター区では全国レベルの労使協議機関での合意を基に、職員の勤務条例を定めており、フレックスタイム制を導入している。午前8時から午後6時半までのうち、7時間12分を上司の了承を得て各人の都合に合わせて勤務することとするもの。昼食時の休憩を30分以上とることが国の法律で定められており、コアタイムは午前10時～12時と

午後2時～4時。

給与については4つの職種で給与体系が違ふ。教員には国の規定した給与表がある。一般行政職員は勤務評定の結果により給与が違ふ。9つの要素にそれぞれ点数がつけられ、点数により段階が決定され、各段階に見合う給与額が設定されている。毎年、国レベルで給与表の見直しが行われる。1980年代は毎年5～10%の昇給。1993年度は1.5%の上昇。

また一部実績連動給与(Performance Related Pay)が設定されている。該当職員が、年度初めに仕事上の目標を設定し、年度末に達成できた場合は10%の昇給。職員(Officers)のうち1,500人の応募があり、うち30%が認められて参加している。

人材確保手当(Market Factor Salary Supplement)も実施されている。好景気の際、会計士等人材獲得が困難なときに考案された。給与の他に車、個人健康保険等をつけ、応募者を引き付けようというもの。

有給休暇については部長級(Executives)は4週間以上、課長級(Manager)は4週間、職員(Officer)は23日間。教員は年間勤務日数が195日。

1993年には新たに雇用機会均等政策(Equal Opportunities in Employment Policy)がとられた。これにより業務健康計画(Occupation Health Scheme)が実施され、OA機器の普及にともない視力の低下が懸念されるため、視力検査を全職員に実施している。また、産休は60週とることができ、初めの6週間は給与の全部、次の12週間は給与の半分が支給、残りは無給である。さらに、1994年障害者法(Disability Act 1994)において、障害者を職員数の3%雇用することが目標として掲げられており、同区でも全職員のうち1.5%の障害者が勤務している。

ここまで明解に説明してくれたオフィサーのジュリアン・シビルさんに、昇進の方法を尋ねた。シビルさんの答えは「上の人が死ぬか辞めるしかない。」

例えば、何らかの理由により部長職に空きができたとする。するとこの職は公募され、地方団体の内外から、だれでも自由に応募することができる。競争の末、一人の人間が選ばれ職に就く。地方団体の全ての職員はこのように採用され、自分から能動的に、さらに上級の職に応募し、採用されないかぎり昇進はない。

人材募集の広告を出し、実際の採用に係わるシビルさんにどのような人材が採用されるのか聞いてみた。「インタビューで自分の能力をアピールできる人。」という答えであった。

7 計画・環境部

○計画開発課の概要

区の80%が歴史的保存地区に指定されており、開発が制限されている。また、プリムローズ・ヒルやセント・ポール寺院から国会議事堂までの視界が妨げられないように、建築

規制を実施している。

また単身者より家族に在住して欲しいとの配慮から、小さなフラット（アパート）をつくるのを止め、裏庭のついた家族用の住宅をつくるようにしている。まとまった敷地を確保して、スーパーストア（大規模小売店）の誘致をしている。

区は開発業者ではない。区が都市計画をし、建設等初期投資は企業が行う。それ以後の維持管理は区が行う。

区の職員は技術的・法的な情報を議員に与え、議員はそれをもとに判断をする。問題は、ロンドン全体を考え統括する役所がないこと。議員は住民から選出されるので、判断が住民寄りになる。特に同区では商業地域と住宅地域からなっており、両方のバランスを考えた判断が必要となる。

○歴史的指定建造物の保存

指定建造物保存に係る動きは19世紀からあったが、1945年、歴史的建造物指定(Listing of Building)が実施された。関連する法律等については以下のとおり。

1967年保存地区指定法 (Designation of Conservation Area Act 1967)

1972年計画法 (Planning Act 1972 : 基本的な考え方について明示)

1987年保存政策通達 (Conservation Policy, Circular No.8/87 : 保存地域の扱い方を明示)

1990年計画法 (Planning Act : 指定建造物と保存地域を明示)

歴史的建造物の保存については、国が施行した1990年計画法を参考に、区が計画政策のガイドラインを作成し、それに基づき政策を実行している。

区内の歴史的指定建造物は1987年に11,000件。以来、常に増加している。係官は現在15名で、区内51保存地区を所管する。歴史的指定建造物の一部改築を希望する申込者については、保存との両立を満たすよう指導している。窓の形、看板の出し方等細かい規則があり、申込者と交渉の末、許可するかどうか決定する。

区では区内51の保存地区各々について、指定年、歴史的背景、指定建造物、特色等の説明及び写真入りのリーフレットを作成し、広報に努めている。

○パディントンの都市再開発計画

ロンドンの西の玄関口であるパディントン駅の周辺には、様々な再開発の計画がある。パディントン・ベイスン (Basin : 船だまり) とパディントン貨物場 (Paddington Goods Yard) の2箇所を視察した。

パディントン・ベイスンには、老朽棟を持つセント・マリーズ病院、運河、駐車場、荒廃地がある。国営のセント・マリーズ病院が老朽棟を解体し開発業者に売る代わりに、病院本棟隣の土地をその業者から買う話がまとまった。運河を中心に、遊歩道、住宅地、商業地、オフィス街を備えた開発をする。完成まで10年はかかる。

パディントン貨物場は何十年も遊休地となっていた。これを、オフィス、住居、商業施

設等総合的機能を持つ一大複合施設にしようというもの。都市機能も考慮し、道路・地下鉄の駅等も組み込まれる。国鉄は1997年の竣工を目指し、パディントン～ヒースロー空港を16分で結ぶヒースロー急行鉄道の建設に着工している。区では開始後の同駅乗降客の飛躍的増大を見込み、これに伴うタクシー需要への対応も考慮中である。

開発の事業主体はすべて民間企業。区は直接開発するわけではなく、企業に対し、開発の指針にのっとった指導を行っている。



パディントン再開発計画図

○環境衛生

計画・環境部環境チーム (Environmental Team) では、主に大気と水質の管理を担当している。

水質検査については区が運河、湖、水泳プールの水質検査を担当。水道は民営化されており、民営のテムズ水道会社(Thames Water)がロンドン市民に飲料水を提供している。テムズ川は港湾関係をロンドン港湾局が、それ以外はNational River Thamesがそれぞれ担当している。

水道水については、テムズ水道会社から水質検査の結果と水のサンプルが毎日送られてくる。また月1回大がかりな水質検査がある。プールの水質検査は抜打ちで実施、運河、湖についても定期的に実施している。

区の検査の結果水質が国の定める基準を下回った場合、飲料水の場合は水を止め、改善するようテムズ水道会社に指示し、別に保管してある安全な水を供給する。プールの場合は営業停止を指示し、改善命令をする。湖については、ボート漕ぎを中止する看板を出す。いずれの場合も原因の究明と、結果の報告を行う。

○水質調査

プールの水質検査の基準は法律で決められているものでなく、環境省により提示されたもの。具体的には、"Standards for Spa Pools", "The Treatment and Quality of Swimming Pool Water"がある。検査の結果、基準を満たしていないプールの事業主に対しては、検査結果及び基準遵守を求める内容の文書を送付する。飲料水（水道、井戸）についても、環境省がNational Report No.71にて、基準を提示している。

リージェントホテルのプールとジャクジー、クイーンマザー・スポーツクラブのプールの検査に同行した。いずれもアポイントなしでかけて行き、水質検査を行う。訪問先の担当者は前回の検査時以来の改善点を詳しく説明し、水質保持のための努力をアピールしていた点が印象的であった。

○大気汚染

区内で最も交通量が多いのはマリルボーン・ロードとベイカー・ストリートとの交差点付近。同交差点付近のマリルボーン・ロードの分離帯での調査に同行した。路面に渡してあるゴム管と分離帯に置いてある機器が車両数と二酸化窒素量を時間ごとに測定している。コンピューターと接続することにより、コンピューター画面に時間帯と車両数、二酸化窒素の関係を示す折れ線グラフが表示された。月1回、データをコンピューターに入力している。毎日24時間計測を行っており、各月の計測結果を広報誌に掲載して、区民の関心を喚起している。

・大気に関する調査発表

年4回、ロンドン内の大学教授（化学が専門）を3人招き、職員の調査発表に対し、教授たちが助言、アドバイスを行うというもの。応接室で、サンドイッチを食べながらの会議だった。担当職員が、オーバー・ヘッド・プロジェクターを使いながら、区内の亜硫酸ガス、二酸化窒素、オゾンの調査結果を発表した。対象地区は、区内で特に車の交通量の多いホースフェリー・ロード、マリルボーン・ロード及び区役所屋上だった。大気汚染の最大の原因の一つは、古い自動車、2階建てバスをはじめとするディーゼル車の量が多いこと。それでも、二酸化窒素については1991年にE E C（ヨーロッパ経済共同体）の定める基準の上限値まで、1993年には基準値まで下がったとのこと。

教授からの助言の後、担当職員の案内で区役所屋上に行き、大気中の物質を測定する機器を2つ見せてもらった。一つは試験管を使った機器、もう一つは光スペクトルを利用して測定する機器だった。

また、アスベスト公害、放射能公害についても計測している。

○ウエストミンスター区の交通・輸送政策

交通政策の課題は、第一に行政的管理、第二にバスの優先性の確立、第三に自転車利用者の保護とのこと。

区の昼間人口は104万人。公共交通利用率は85%（うち鉄道76%、バス9%）。道路の交通渋滞はひどく、区の中心部では渋滞ピーク時の車の時速は16km。区は32,500台分の路上の駐車スペースを確保しているが、通勤者の使用は不可能である。路上でない公共の駐車スペースは15,000台分、民間の非居住者の駐車スペースは約28,000台分。以上のことは自家用車の区内乗入れを困難にしている。有料駐車スペースについては、区では年間3,300万ポンドの収益を上げている。

区内に勤める高所得者から、自家用車の駐車スペースがないと批判を受けているが、区は居住者用駐車場の確保を最優先しているということである。また、担当者から、区が公共交通の充実を自動車保有者への便宜より優先的に考えていることが見てとれた。

1983年に導入されたトラベルカード（バス、地下鉄、国鉄の一定区管内での相互利用を認める切符及び定期券）により、車の利用が25%減り、公共交通の利用が7~8%増えた。区では公共交通の利用者をさらに増やす方法を模索している。

区内の道路は、国が国道、区がその他の公道を管理している。

区が最も関心を寄せている事業は二つ。第一にオックスフォード・ストリートの改修事業。合計1,000万ポンドを投じる予定。費用の一部は、通りに多数ある大規模小売店からの寄付で賄う。第二に1995年着工予定のパディントン〜リバプール・ストリートを結び区を横断する地下鉄建設事業。ヒースロー急行鉄道の利用客がロンドン中心部との間を行き来するのに便利であり、地下鉄のセントラル・ライン、メトロポリタン・ラインの混雑緩和、さらには区東部、西部への経済波及効果も期待できる。

担当者はしばしば"Traffic Calming"という言葉を使っていた。交通渋滞を鎮静化することで、道路上の安全性を高め、自転車利用者等の保護を図る意味だとのこと。

訪問時、応接間には、オックスフォード・ストリートをトラム（路面電車）が走る絵が飾ってあった。担当者は、実現の見込みはない、バスの運行を妨害するだけだと言った。

○清掃の請負業者訪問

区では、ごみ処理・路上掃除を"MR S"という民間会社に委託している。区北部と南部にあるごみ処理場に案内してもらおう。同社はロンドンの他のバラのごみ処理も請け負っている。

区の年間ごみ排出量は、約225,000トン。うち、家庭ごみ56,250トン（25%）、商業ごみ123,750トン（55%）、他のごみ45,000トン（20%）。

北部のごみ処理場は、パディントン駅北側。24台の塵芥車が駐車していた。ポリ容器やガラスビンについては、透明なビン、緑色のビン、茶色のビンごとに分別回収するための黒く大きなポストのような容器があり、街角に置いて分別回収すること。

南部のごみ処理場は、テムズ川のそば。ごみ処理量は北部の処理場の2～3倍とのこと。巨大なはしけが小さな運河に5艇ほど停泊していた。ポリ容器、ビン、紙が分別され、その他のごみは、塵芥車からコンベアーを経て適当な大きさに砕かれた後、はしけの中に落とされる。はしけはテムズ川を下り、ごみは河口のエセックスで埋め立て用に使われる。

8 社会サービス部

○老人ホーム「チャールウッド・ハウス」訪問

利用者は46人。対象者は、区内ピムリコ、ヴィクトリア地区に居住する人。冗談好きなマネージャーのグラハムさんは、利用者のうちアルツハイマー病等による痴呆症の人の割合をたずねたところ、「95%、私も含めて。」と答えた。

グラハムさんによれば、現在の英国の社会サービスの大きな流れは、入院、入所によらず地域でケアを行うというコミュニティ・ケア。痴呆症等を持っていても、デイ・センターに通ったり、ドミシリアリー・ケア（Domiciliary Care：在宅高齢者宅への出張介護）を利用し、ホーム・ヘルパーに買物、掃除、入浴、衣服の着脱を依頼することで、できるだけ自分の家で生活しようとする。それでも生活が不可能になったとき、老人ホーム、老人病院を利用する。

入居者の部屋を案内してもらおう。6畳間程の広さの部屋に、ベッド、箆筒、椅子などが置かれていた。浴室、トイレ、食堂、ラウンジは共同使用。備え付けの家具は全て耐火性。利用者の思い出の品物は基本的に持ち込み可。しかし、利用者が、耐火加工していないもの（椅子等）を持ち込む場合があり、その場合火事が心配であるとのことであった。

同ハウスでは利用者のためのイベントを随時実施している。訪問当日3時から地階のホールで、高齢のボランティアの男性が催す操り人形ショーがあり、20人ほどの人が参加していた。グラハムさんから、日本からの見学者として紹介されたが、反応があったのは1人か2人。他の人は、隣と会話にならない会話（一見会話をしているようだが、自分の好きなことを話すのみで、コミュニケーションが成立していない）をしていたり、居眠りをしていたり、あらぬ方向を凝視していたりと様々だった。

ショー自体は、1920～30年代の曲に合わせて人形が踊り、曲ごとに人形、背景が替るといふものだった。しかし、どの人形の踊りもみな同じに見えた。実際にショーを見ていた人は1人か2人。曲が終って、職員に促されて皆拍手をするという状態だった。

入所にかかる1人当たりの費用は週当たり270ポンド。うち6分の1の45ポンドを利用者が払い、残りは国が負担する。

○高齢者等のための昼食宅配サービス会社訪問

マリルボーンにある同社の敷地内には、宅配用の14台の小型バンが止まっていた。ディレクターのブライアンさんを訪ねた。同社は今年2月、競争入札の結果、区から宅配サービスの仕事を委託された。それまではディレクター、副ディレクターとも社会サービス部で宅配サービスの事務を所管していた。入札には他の4社が参加したが、経費、サービス等の面から、我々が落札したのだと、ブライアンさんは誇らしげに語った。

同社は30余人で構成されている。宅配担当者の勤務時間は11:00~14:00。調理済みの惣菜を民間会社から購入、同社の食堂で温め直したりアルミパックに詰めたりした後、保温性の金属ケースに詰める。それらを小型バンに乗せ、2人ずつ14台のバンに乗り込み、利用者宅近くで車を止め、2人で手分けして各家庭に配送する。週7日、毎日平均500食を配送する。1食当たり3.9ポンド。

利用者は、区内在住の高齢者、障害者。利用希望者は、医師、ソーシャル・ワーカー、ホーム・ヘルパーに相談する。医師等は、希望者に対するサービスの要否を判定し、必要と認めた場合、所定の様式に希望者の氏名、住所、健康状態、食事内容、経済状態等を書き込み、ファックスで同社あて宅配を依頼する。

ブライアンさんは、同社のコンピュータソフトを見せてくれた。コンサルタントを呼んで、職員も含め1週間かかって作り上げたという。ある画面にはメイン・ディッシュ、デザートの内容（ノーマルか菜食主義者用かユダヤ教徒用か等）、同社が利用者宅の玄関の鍵を預かっているか、食費の支払状況（前払金総額及び滞納金総額）、当該週のうち宅配を希望する曜日と希望しない曜日、その他の情報（集金は毎週金曜日にまとめて行う、獣肉は七面鳥のみ、食事はテーブルの上に、応答ない場合同棟XX号室のXXさんと連絡をとる等）が10人分ずつインプットされていた。

1994年5月25日のキッチン・リストの画面をみせてもらった。宅配の14コースごとに、配る昼食の数、種類が打ち出される。それを見て宅配担当者は、各コース用の金属ケースに昼食を詰める。当日の宅配昼食数は586食、1コースごとの昼食数は平均40食強であった。ブライアンさんは、このソフトを他の宅配サービス会社に売る予定とのこと。

キッチンで、宅配されたのと同じ食事をいただいた。メインは牛肉のシチューに温野菜、デザートはカスタード・クリームのかかったプディングだった。栄養、見た目、味ともまずまずだと思った。

宅配に出た14組の職員たちが、1時半前後にバンで戻ってきた。彼らは、事務所の会計担当者のところに行き、あらかじめ預かっていた利用者の鍵を返し、集金分を渡し、応答のなかった利用者の名を告げた。宅配担当者は、利用者が不在の場合、同社に至急連絡するよう記した不在届を利用者宅に置いてくる。事務職員は、再度不在の利用者宅に電話

し、それでも応答のない場合、区のソーシャル・ワーカーに電話連絡する。

なお、同社では宅配用アルミ食器の回収をしている。回収後は敷地内の別棟にある機械で圧縮した後、業者に売る。その収益を盲導犬の購入から贈呈までの費用に当てるとのこと。盲導犬の購入、盲導犬訓練学校での教育、食費等にかかる総額が1,000ポンドであり、同社ではすでに1匹を目の不自由な区民に贈呈した。ブライアンさんの部屋の壁には盲導犬、贈呈を受けた女性、ロード・メイヤーが並んで写っている写真が誇らしげに飾っていた。

ブライアンさんは大のバイク好き。バイクで通勤しており、日本製のバイクを自宅に5台持っているとのこと。彼は、会話中何度か「我々のやっていることは福祉ではないんだ、ビジネスなんだ」と言った。今年2月、昼食宅配部門が民間委託されたのを機に、そのことを強く意識するようになったという。



配達用小型バン

○老人ホーム「ペンフォールド・コート」訪問

40人の入所者中、約40%がアルツハイマー病による痴呆症を持つ。紙おむつを使用している入居者はいるが、寝たきりの者はいない。体力の続く限り、車椅子を利用する。もし寝たきりになったら、老人病院に移る。

訪問時、利用者たちは、各居間の椅子に座り、テレビを見ていた。センター内を案内してもらおう。10軒長屋が4つある構図である。トイレ付きの居間兼寝室はすべて1人部屋、

その他、10人ごとに共同の洗濯機、浴槽、トイレ、居間、食堂、台所が1つずつある。各利用者の部屋は日本の六畳間相当の広さ、各利用者の思い出の品物は基本的に持ち込み可、備え付けの家具は耐火製のもの。

浴槽を見せてもらった。横から見ると半円型の浴槽が最低部を支点にごろんと傾く。浴槽の底には、浴槽を傾けた際入浴者が椅子のように腰掛けられる三角の突起がある。浴槽を傾けて固定し、浴槽側面のドアを開ける。車椅子に乗った利用者を浴槽に入れる（座らせる）際、介助者の負担が極力少なくて済むように工夫されている。入浴時には浴槽の傾きを元に戻す。

1階洗濯場の中に「紙おむつ粉碎機」なるものが1台あった。使用後の紙おむつを最高2つまで噛み砕いて細かくする機械であった。細かくなった紙おむつの行き先をたずねたところ、下水道に直行するとのことだった。

○高齢者用デイ・センター「レオノラ・センター」訪問

同センターはボランティア団体エイジ・コンサーン(Age Concern)によって運営されている。エイジ・コンサーンは、13万人のボランティアを擁し、1,400ある地域支部を通じ高齢者に各種サービスを提供している。活動内容は、昼食会開催、デイ・センター、訪問の実施、家族の支援、助言と情報提供、家に閉じこもりがちな人の移送、精神薄弱者のケア、伴侶との死別に関する相談、健康教育等である。

エイジ・コンサーン・ナショナル・センター（イングランド、北アイルランド、ウェールズ、スコットランドの4つの地域にそれぞれ本部がある。）は、高齢者とともに、高齢者のための運動を行っている。独自で調査を行ったうえで政策を企画し、国会を通じて政策の改良、発展を働きかけている。また、高齢者の生活に影響を与える人々と連絡をつけ、高齢者や高齢者とともに働く人々のために広範囲の情報の提供及び出版物の刊行をしている。

同センターは、区の資金援助を受けているほか、利用者から運営費として週10ペンスを徴収している。その他ボランティアの協力を受け施設の運営をしている。

レオノラ・センターを訪問した時、食堂兼ホールで講師を前に25人ほどの高齢者（全て女性）が、ピアノの伴奏にあわせて、椅子を使ったリズム体操をしていた。男性は1人だけ。体操には参加せず、椅子に座って見物していた。別の部屋では10人ほどの利用者がビンゴを楽しんでいた。

開館時間は月曜～金曜の9:30～17:00。利用対象者は、60歳以上の区内パディントン地区居住者。利用者は約300人。1日の利用者は50～60人。自宅とセンターの送迎バスがある。曜日ごとにメニューが決っており、内容は、ビンゴ、手芸品作成、陶芸品作成、体操、コーラス、遠足など多岐にわたる。メニューは利用者の希望を聞いて作成される。

毎日昼食のサービスもある。また、ボランティアの理髪師、美容師が、廉価で整髪してくれる（月、火、木は男性対象、火、水、木は女性対象）。曜日を決めて、足専門治療医

(Chiropracist)の出前もある。

区内にはエイジ・コンサーンのデイ・センターが地区ごとに4箇所ある。すべて独自の活動を実施している。

我々にセンター内を案内してくれたのは、フランクという65歳ほどのボランティアの男性だった。「途中で話を止めてくれ、でないと、あなたたちが眠るまで話し続けているから」という、話好きの陽気なおじさんだった。彼は、定年退職後、もともとセンターを利用して姉の紹介で、センターに散髪に来たとのこと。その後、姉からの勧めもあり、月曜から金曜までセンターで働き、週末はリージェント・パークで大好きなテニスをするとのこと。彼は、センターの各方面の手伝いをするほか、精神的に落ち込んでいる利用者に、その利用者を励ます詩を書いて送ったり、センター職員、ボランティア、利用者で定期的に演じる劇のシナリオを書いたり、「レオノラ・スペシャル」というセンター利用者向けの月刊誌に詩を書いたりしている。

担当者から話を伺っている間、フランクさんは食堂兼ホールで趣味のピアノを弾いていた。オペラを見に行った後、ピアノの前に座ると、指がメロディを憶えており、譜面がなくても曲を弾くことができるとのこと。彼の姉にも会った。83歳だが背筋が伸び、黄色のカーディガンの似合うおばあちゃんだった。70代後半までロンドンの百貨店で働き、その後同センターでボランティアをしている。センターでは、利用者が不要になった衣服を持ち寄り、それらをセンター内で廉価で販売し、センターの運営資金に当てている。彼女は衣服の整理をしているところだった。

○橋華事業(Kiu Wah Project)

ソーホーにある事務所を訪ねた。同事務所は、区在住の中国人のためのソーシャル・ワーク・チームの事務所で、橋華(中国と英国との橋渡しの意)事業を行っている。

中国人は、英国で人口の5%を占める三番目に大きなマイノリティ(少数民族)にあたる。英国内には、概数で1988年には16万人、1991年には18万~20万住んでいるといわれている。そのうちロンドンには半数にあたる9万~10万が住んでおり、その60%がウエストミンスター区内の中華街に在住している。大半がレストランやファースト・フード店の仕事に従事している。

在英中国人の75~80%は広東の出身、15%は客家の出身。多くが1950年~1960年に香港から船員として移住してきた。香港人が英国パスポートを取得することが容易であったことが一因。今後は1997年の香港の中国返還を機に、香港から25万人の中国人の英国移住が予想されている。現在は、英国の中国人コミュニティには、移住してきた一世とその子供の二世の2世代が存在する。

一世はほとんど英語が使えず、英国人社会に溶け込んでいない。彼らの45%が一人暮らしである。現在の不況と、飲食業以外の技術を持たないこととで失業問題も顕在化している。また、飲食業に長期間従事してきたため、糖尿病患者が多い。英語が使えないこと及び食

生活、文化の相違が厚い壁になり、彼らに他の英国人と同様に扱う社会サービスは提供できない。よって、一世の中国人に対する特別なケアが必要となる。

一方、二世は英国教育を受けていることから、英国の文化、英国人のものの考え方に強い影響を受けている。彼らは広東語を話すことはできるが読み書きはできない。伝統的に中国人は大家族で生活するが、彼らは親の面倒を見ようとしなないという。一世と二世の間の文化的相違が問題の背景にある。

母国語が英語以外である英連邦(Commonwealth)から、英国に移住した高齢者のケアが社会問題となったため、英国内務省は1966年地方自治法第2章(Local Government Act 1966 Section 2)において地方団体へ交付金を助成することとした。現在同区においては75%が政府からの、25%が同区からの財源。政府からの助成の全体に占める割合は減少傾向にある。

橋華事業の構成員は6名。全員広東語、英語の両方を話すことができ、特に中国人高齢者のためのソーシャル・ワーカーである。他にホームヘルパーが300人いる。対象となる事務は、区の提供するサービスの受け方及び高齢者、雇用、ホームレス及び住宅、健康と障害、育児、文化の相違等に関すること等である。

具体的には、「西敏市華人社会服務指南」(ウエストミンスター区の中国人コミュニティのための各種サービスを記した、中国語の本)を作成するとともに、単身高齢者への在宅サービス(衣服の着脱、掃除、洗濯、食事の用意、買物、手紙の読み書き等)の受け方、中国語の通じる問い合わせ先等の情報提供をしている。また、夫または父親からの家庭内暴力、性的虐待に悩む母子のための一時的宿泊施設を提供しているボランティア団体(「華人婦女庇護組」)についての情報提供をしている。



ロンドン・ソーホー中華街

○高齢者用デイ・センター「トレシャム・デイ・センター」訪問

祝日を除き週7日、8時半から5時まで開いている。マネジャー、副マネジャー、9人の職員、1人のパートタイムの計12人で構成されている。勤務はシフト制。平日は正、副マネジャーを含め職員が最大限8人、週末には最大限5人が詰めている。

利用対象者は、60歳以上で、マリルボーン地区に住むアルツハイマー病等の痴呆症の人。利用者は全部で約30人。毎日約10人が通所するが、1日最高15人まで利用可能。もし地区外に住んでいても、家族、親戚等の看護者がマリルボーン地区に住んでいれば、ケアラーが送迎をするという条件付きで通所できる。曜日を決めて、一人当たり週2～3回程度利用している。2台の15人乗りリフト付きバスで送迎する。

同センターは今年強制競争入札に付され、民間委託されるとのこと。民間委託に対する感想を求めたが、セクションにより向き、不向きがあるとのこと。たとえば区の食事宅配部門が民営化されたが、利用者の家に行っても食事を置いてくるだけで体調、親族、近隣とのつき合い等の話に時間を費やさず、利用者の側に立ったきめ細かなサービスがなくなったということだった。

食堂のテーブルが片付けられ、椅子が壁際に並べられて、3時から週1度のダンス・パーティーが始まった。1930年代のメロディがレコードで流された。最初は皆椅子に座っており、職員の一人（食堂で昼食の調理をしていた20代の男性）が利用者の一人を誘い、踊りはじめた。杖を手放さなかった唯一の男性の利用者は、最初は足でリズムをとっていたが、そのうち隣の女性の利用者を誘い踊り出した。足の調子が悪いとは思えぬ積極的な踊りだった。合間にはクッキーと紅茶が出された。私たちの隣に座っていた女性は、体調が悪いのか気が向かないのか、ずっと腰掛けたままだった。簡単な世間話をした。途中「あんたはウィーンから来たのか」と同じ質問を3度された。

終業時間が迫ると、利用者は2台の送迎バスに分乗し、2名の職員（運転手と介助者）と一緒に各自の家まで送られていった。残った職員から話を伺い、「レミニッセンス・ルーム (Reminiscence Room)」というのがあると聞き、案内してもらった。部屋の中の陳列棚には、第2次世界大戦中の日用品、写真、軍需品（兵隊用のヘルメットや毒ガス防止マスク）、おもちゃ、本などが数多く展示されていた。痴呆症の人は、自分がしたばかりのことを忘れてしまう、しかし昔のことははっきり憶えている、そのため思い出の部屋に行き、昔の写真や、本や、日用品を見て、各人の思い出を語り合い、脳の老化を防ぐという一種の療法がなされている。特に第二次世界大戦の時代のものを中心に集めているのは、利用者にとって最も強烈な印象を持つ時代と考えられるためである。

6月2日（木）、自治体国際化協会ロンドン事務所職員と、研修中説明をしてくれた各部の担当者が参加して、新ロード・メイヤー主催のレセプションが、シティ・ホール18階で行われた。

初めにロード・メイヤーと話をする機会があった。研修・感想・日本との比較等を話し

合った。ロード・メイヤーの首にかけられた大きな金の鎖について、具合はいかがか尋ねたところ、彼女は「とても重いわ」と実感を込めて応えた。自分の重責を噛みしめているようにも思えた。

各担当者からは、研修中の内容について疑問点があったらいつでも遠慮なく問いあわせるようにとの言葉をもらった。

最後にロード・メイヤーから記念品としてクリスタルのジョッキをもらった。

9 国際協力関係機関等

国際協力についての研修を希望したところ、ウエストミンスター区は次の国等の関係機関にアポイントを取り付けてくれた。

○海外開発庁・難民課 (Refugee Unit) による緊急援助について

英国海外開発庁は、外務連邦省の下でODA等海外協力を担当する国の機関である。今回は、緊急援助に関する責任者、カーディ氏に話しを伺った。

英国は、70年代から自然災害等による被害に対し、緊急援助を開始した。91年の湾岸戦争では、緊急援助のあり方がより複雑な状況になり、主要な問題については各国と調整する必要がでてきた。

現在、英国が緊急援助を実施している国は、タンザニア、ルワンダ、ソマリア、旧ユーゴ等である。相手国政府から依頼を受けて審査し、決定する。援助を円滑に機能させるため、アフリカのスーダン、エチオピア等に海外開発庁の支部がある。

援助の効果は5年毎に計測。見つけなければならない。世界銀行、開発銀行とも常に協力して実施している。

カーディ氏に、ODA予算での英国が実施する援助対策のうち、コモンウェルスの国に対する援助が60~70%を占めることを受けて、コモンウェルスへの援助に法的な義務があるのか聞いたところ、法的な義務はないが、道義的な責任はあるのではないかという答えが返ってきた。

海外開発庁はNGOの活動のうち特定の目的を持つ開発援助に対し助成金を交付している。これらNGOは現在、ケニア、ウガンダ等の難民救済活動に従事している。海外開発庁から、特定の援助活動のためにNGOに話を持ちかけることはないということであった。

また、海外援助に対する国民の意識をたずねたところ、英国内でも反対の声があり、国会議員の中に、援助を止めるよう求める勢力もあるということである。

なお、事業を進める上で、地方自治体との関係は全くない。

○フューチャー・オブ・ヨーロッパ・トラスト (Future of Europe Trust)

Future of Europe Trustは民主主義の発展を目指し、英国全部の政党が協力して組織さ

れた団体である。英国の若手政治家と英国財界、ヨーロッパ及び北アメリカの政治家等との関係促進を図り、中欧及び東欧における同様の組織の設立と当該地域の民主主義の発展を図ることを目的としている。また、全NATO加盟国のAtlantic Association of Young Political Leaders(AAYPL)の英国支部でもある。担当者のニック・ワッツ氏に話を伺った。

旧社会主義国における新しい民主主義及び市場経済の導入に協力するため、英国と当該国との関係発展を特に重視している。1992年モスクワに事務所を開設し、その資金はEUのKNOW HOW FUND及び英国政府からの助成金に依っている。

ヨーロッパ全体に民主主義のネットワークを確立することを目的に、社会主義体制の崩壊後国家再建下にある旧社会主義諸国から、若く、将来指導者として有望な政治家を英国に招聘し、民主主義政府のあり方等についての研修を実施している。これは、民主主義の政治システムを各国で確立するための手助けとなる

研修生は議会、政党の他、地方団体においても実習。中央政府レベルに比較し、地方団体ではより具体的な政策を実施しているため、行政システムを研修するうえで有効と考えている。

研修方法は各国の研修生をまぜて研修グループとし、ともに行動し、議論をさせるようにする。地方団体での研修においても、より多くの人と会い、帰国後も連絡を取りつづけるように指導している。

研修生の審査基準は、高度の英語力を有し、民主主義システムに関心があること。応募の際の書類審査とその後の面接審査で決定する。これまでの研修生は多様な経歴を持ち、政治的背景も多様である。

若いというのは、一応40歳を基準にしている。研修期間は東欧からの研修生が最大4週間、旧ソ連からは最大3週間。研修のうち2週間は英国、残り2週間はドイツ、EU本部ということもある。1回の研修につき約10人が参加。

○英国自治体の姉妹提携(Twinning)について

英国自治体の姉妹提携について、国際地方自治協会(Local Government International Bureau)の姉妹提携担当者シネード・ラングさんに、姉妹提携に関する現状と国際地方自治協会の役割について、話を伺った。国際地方自治協会(以下、「協会」)は英国地方団体の連合体で、地方団体の様々な国際化に関する側面を扱っている。

協会は、英国の地方団体からの姉妹提携の希望に基づき、他国の地方団体を紹介する。相手国の地方団体は、相手国の窓口になる団体を通じて紹介してもらう。

どの国にでも対象となる地方団体を探すことはできる。相手国の窓口は、英国における国際地方自治協会に相当する団体の場合と、またそれがない場合は、当該国にある英国大使館を通じて、ふさわしい地方団体を検索する。

地方団体同士の姉妹提携までの手順は、まず、英国地方団体が人口、学校数等のデータ

を書きこむアプリケーションフォームを作成。協会はそれを相手国の窓口に渡し、類似点等のある団体を選択してもらう。協会は提示されたいくつかの候補を英国地方団体に照会する。

しかし、英国の地方団体全ての姉妹提携に協会が関与しているわけではない。地方団体が独自に進めたものもある。また、協会発行の姉妹提携リストは全部をカバーしていると思われるが、届けがなく、掲載されていないものもあるかもしれない。

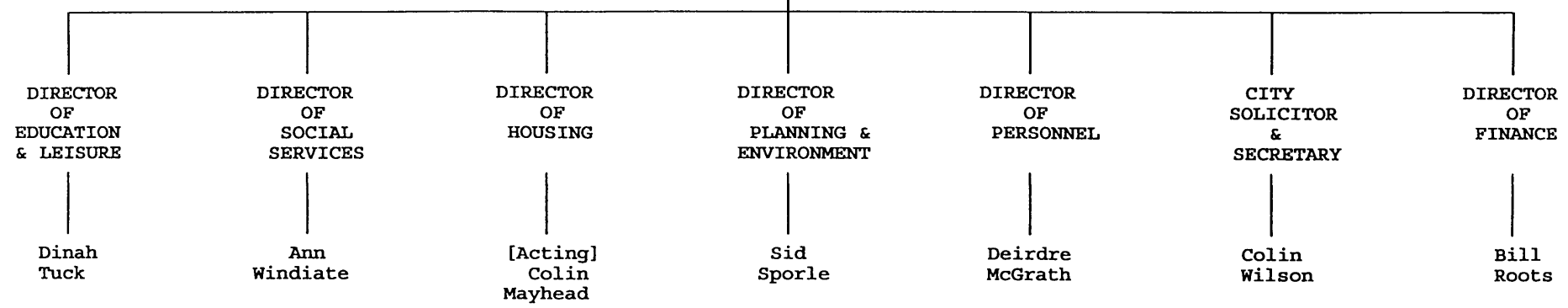
姉妹提携の活動資金は、基本的には各地方団体の独自財源で賄われている。しかし、地方団体の財政状況は一般的に厳しく、各団体が工夫しながら活動しているようである。また、それほど枠が多くないがECに助成金の制度もあり、申し込みは協会を通じて実施される。対象となる姉妹提携事業は双方がヨーロッパ諸国の場合に限る。さらに、国際地方自治協会にも助成金制度があり、これは相手国がヨーロッパ以外の国の場合に限っている。

ウエストミンスター区組織図

WESTMINSTER CITY COUNCIL

CHIEF OFFICERS' BOARD

MANAGING DIRECTOR
[Acting] Bill Roots



第二章 クロイドン区 (Croydon Borough)

1 クロイドン区概要

○概要

面積865.8平方キロメートル、人口320,000人、世帯数116,000。面積はロンドン全区で第5位、人口は第2位の大きな区である。人口の内訳は16歳以下68,000人、年金受給年齢が52,000人である。就業人口は150,000人、うち3分の2は区内に居住し、残りは区外からの通勤者である。また、1日あたり64,000人が区外に通勤している。

クロイドン区は戦後積極的に開発された結果、今日ではイングランド南部ではロンドン中心部を除くと最大のオフィス街となっている。ホテルも備えたショッピング街は、ロンドン・ウェストエンド外では先駆的なものである。

スポーツ施設としてはスポーツアリーナ、2カ所のスポーツセンター、多数のチームスポーツ用の競技場がある。また、ゴルフ場の数も多い。

住宅部では約19,500戸の住宅を管理し、高齢者、心身障害者用に設計されたものも含まれている。全地域に総合住宅サービスも提供している。

区内には保育園が4、小学校98、中学校18、特殊学校6があり、児童数は約43000人である。16才以降の教育機関としてはシックスス・フォームカレッジ2校とクロイドンカレッジ（継続教育も行っている）がある。その他、私立校、国庫補助学校がある。

同区ではコンサートホール、劇場、美術館、レストラン、種々の機能を満たす食事施設のほか、芸術とエンターテインメントの素晴らしい拠点のひとつ、フェアフィールドホールを所有し、運営している。

また、地方税は低く、居住地域として好まれ、同様に商工業経営者にも魅力的な地域となっている。

クロイドン区は南部に大きな公園が多く、富裕層が住み、北部にはマイノリティー等の低所得層が住んでいる。中心部は前述のように近代的商店街となっているが、隣接して区が管理するマーケットがある。最大94店が出店でき、許可を受けた業者が1-94の数字で指定された区画で営業している。露店のエリアには監督者が一人いる。商品は果物等の食料品が多く、価格は安く、高齢者の世帯がよく買いに来るそうである。区役所からウェスト・クロイドン駅に続くショッピング街はカラー・タイルで舗装され、歩行者天国とされている。ロンドン南部ではキングストンに次ぐ規模で、デパートは2つある。

○クロイドン区の予算

会計年度は4月に始まり、3月に終わる。1993年度歳出総額は£236,756,000（約380億円）。歳入は地方税であるカウンスル税（25%）、地方譲与税であるビジネスレイト（ノンドメスティックレイトともいう）、国からの交付金等（65%）となっている。

カウンスル税は居住用家屋に課され、大きさ、所在地等家屋の価値により決定される。ノンドメスティックレイトは事務所、商店等の非居住者用建造物に課される資産税で中央政府が徴収し、地方団体に成人数に応じて配分される。

地方団体は歳入の不足分をカウンスル税の引き上げで補填することもできるが、税率の引き上げに対する住民の理解を得るのが難しい。また、政府による歳出の上限設定（キャッピング）も行われているので、歳出額を伸ばすことは難しい。

予算も含め、区の事業等は議会で決定されるが、決定権は特定のものを除き、委員会及び小委員会に委譲することができる。議員数は70人で、うち労働党40人、保守党30人。1994年5月の選挙で、100年あまりの区の歴史上初めて労働党支配となった。予算小委員会は議長も含め15名で構成される。労働党8名、保守党7名。会合は週に1回行われており、区の委員会では最も頻度が高い。委員会も含め、議会の採決は全て単純多数決による。



クロイドン区中心部

2 公共事業部(Department of Public Services and Works)

○防災対策マネージャー(Emergency Planning)

区役所別館（タウンホール）地下1階の防災管理室(Emergency Control Room)に案内され、クロイドン区を含む5区の防災対策について概要説明を受ける。

地方団体は地域の防災計画を作成する法的義務はないが、政府は地方団体が緊急事態における取りまとめ役になることを期待している。

ロンドンの区は6つの防災計画地域に分けられ、クロイドンは6区で構成される南東地

域のリーダー区となっている。1年に4回から5回の会議を開催している。警察署、消防署との打合せも頻繁に行われる。

クロイドン区では、緊急連絡用に各部幹部の勤務先及び自宅住所と電話番号を掲載した名簿を作成し、区幹部、警察署、赤十字等の支援組織に配付している。

・防災管理室

緊急事態においては「コミュニケーションが絶対不可欠なものである」と、防災対策マネージャーは強調していたが、その言葉どおり防災管理室は緊急時にコミュニケーションの中核となる施設である。

クロイドン区では、独立した防災管理室を備えているが、通常は議会の一室を臨時に防災管理室にすることが多いそうである。

防災管理室は大きく分けて3室からなる。関係部の担当者が電話の問い合わせに応じる部屋、管理職クラスが使用する部屋、15人程度の会議室に分かれている。

ロンドン警察及び消防署とも連絡がとれるようになっている。

緊急時にはカウンシルの本庁舎の交換台にかかる電話はすべて防災管理室の電話につながるよう切り換えられる。受け付けた内容は一定の様式に記録され、マネージャーまで上げられる。

訪問時は無人であったが、緊急時には7分以内に職員が集まり、機能するようになっている。通常、防災室に入れるのは20人だけで、後述のカードキーで管理されている。内務省からもロンドンで最高の設備であるとの評価を受けている。

主な設備には、アマチュア無線設備、無線ラジオ、内線電話、外線電話、部署名を表示したデスク、防災研修用ビデオ（内務省が過去の災害の映像をBBC等から入手して数本のビデオに編集している。ビデオにより、記憶を蘇らせ、臨場感を持たせる）、公園・学校・教会等の避難所の地図、災害シミュレーション用ミニチュア（家、自動車等を地図上で組み合わせる）がある。

食料の備蓄もあるが、大手スーパーと連携をとり災害時に食料を提供してもらい、後日区が代金を支払うシステムもある。

その他防災上心配されることとして、英仏海峡トンネルの開通により、英国ではほぼ根絶された狂犬病を鼠等が持ち込むことがあげられる。

・防災上の留意点

災害発生地域を、区民がよく知っている郵便番号で周知し、無用の混乱を避けること、6言語でパンフレットを作成し、区民に防災対策を周知徹底することなど。

○総務課警備係(Security, Administration and Systems)

職員は採用されると人事課によるオリエンテーションを受けるが、その際に受け取る手引き書の中に警備に関する説明も含まれている。

警備係の職員は、面接も行って選考されるが、軍人、警察官の経験者が多い。

・カードキーシステム

2、3年前からカードキーシステムを導入し、200のドアを管理するようになった。カードは職員によって異なり、通過できるドアに制限がある。警備室のコンピューターにはドアごとに使われたカード及び通過時刻が表示される。

・ワン・ストップ

部外者が庁舎に勝手に入らないように、「ワン・ストップ」と呼ばれる案内デスクを1階に設置した。それぞれのデスクには各部の職員が1名ずつ座っており、その部に関する問い合わせに対応している。ここで対応できない場合、または職員との約束がある場合のみ、確認の内線電話をかけた上、訪問者用名札を発行し、当該部署の訪問を許可する。これにより、庁舎内の窃盗はかなり減ったそうである。

・VTR

前述のワン・ストップ、駐車場、住宅課（公営住宅入居の希望が満たされず、職員の身に危害を加える恐れがあるため）等にはビデオカメラが設置され、警備室のモニターで警備員が監視している。暴力をふるう者や車上ドロを発見した時は速やかに現場に赴く。常習犯についてはVTRから作成した写真を警備室のボードに貼り、特に注意をはらっている。録画テープは犯罪証拠として2日間保存される。

・地域の安全対策

午後5時から午後8時の間、区役所への電話はすべて警備室で対応する。各部は時間外の緊急連絡担当者を警備室に届けておく。当直者は電話の対応を様式に従って記録する。緊急事態が発生した場合、訓練した犬を連れて現場に出向く。警察署との相違点は、住民が警察に通報する前に連絡を受け、即対応する点にある。つまり、緊急事態の最初の対応をするところである。

○廃棄物対策課(Waste Management)

1974年公害規制法 (Control of Pollution Act 1974)が、続いて1990年環境保護法 (Environmental Protection Act 1990) が成立し、廃棄物処理に免許が必要になった。免許には取り扱える廃棄物の種類等が明記されている。現在クロイドン区は廃棄物処理を強制競争入札により民間会社"CLEANAWAY"に委託し、業務の監督を区職員が行っている。

・廃棄物処理の流れ

家庭から出されたゴミは収集車で回収し、ゴミ処理工場に運ばれる。訪問したのは中規模の工場で、年間14万7千トンの廃棄物を処理している。

処理工場では、回収車は1回に処理できる規定量以内かどうか重量を確認したのち、5つの処理施設のひとつに電光掲示板の番号により誘導される。処理施設の前に停車させ、直接ゴミを投入する。その後、コンパクターという重量のある直方体の機械で数回押ししながら圧縮し、すでに待機させてある埋め立て地に向かうトラックの荷台に直接押し込まれる。

どうして悪臭がないのか、という質問を日本からの視察者からよく受けるそうである。確かにこの処理施設には腐敗臭はほとんどない。処理をしながら水を流し、音と埃を防いでいること、収集したゴミは2、3日で埋め立て地に運ぶこと、施設内にゴミを残さないようにしていること、空気清浄機で空気中のゴミを吸い取っていることをその理由として説明してくれた。

・監視員による検査

廃棄物処理の監視機関であるロンドン廃棄物基準機関(London Waste Regulation Authority)の監視員が週に1度処理施設を訪問し、免許記載事項が守られているかどうか調査する。訪問日や検査項目は事前に通知されない。検査が終了すると、検査項目ごとに結果を文書にし、施設管理者がサインし、双方がそれを保存する。監視員の指導に対応しない場合、警告が出され、それでも従わない場合、法廷に訴えられることもある。

・リサイクルに対する取り組み

処理工場の敷地内には資源ゴミ用の巨大なコンテナが設置され、住民が直接ゴミを持ち込む。このコンテナは1日12時間、1年中利用できる。ゴミは種類別に庭ゴミ（庭を手入れしたあとの枝や刈られた芝など）、布類、紙類、瓶類（透明、緑、茶の3種類に分別して収集）等に分けて、それぞれのコンテナに投入する。庭ゴミはコンポストに運ばれ、約1ヵ月で園芸土に再生される。

○建設課道路整備係(Highway Improvements, Contracts & Construction)

クロイドン区では、中心部の道路改善のため3工期に分けて段階的に工事を行ってきた。現在第3工期に入っている。

道路工事に際しては、地下に電線、電話線、上下水道、ガス管が走っているので細心の注意が必要である。

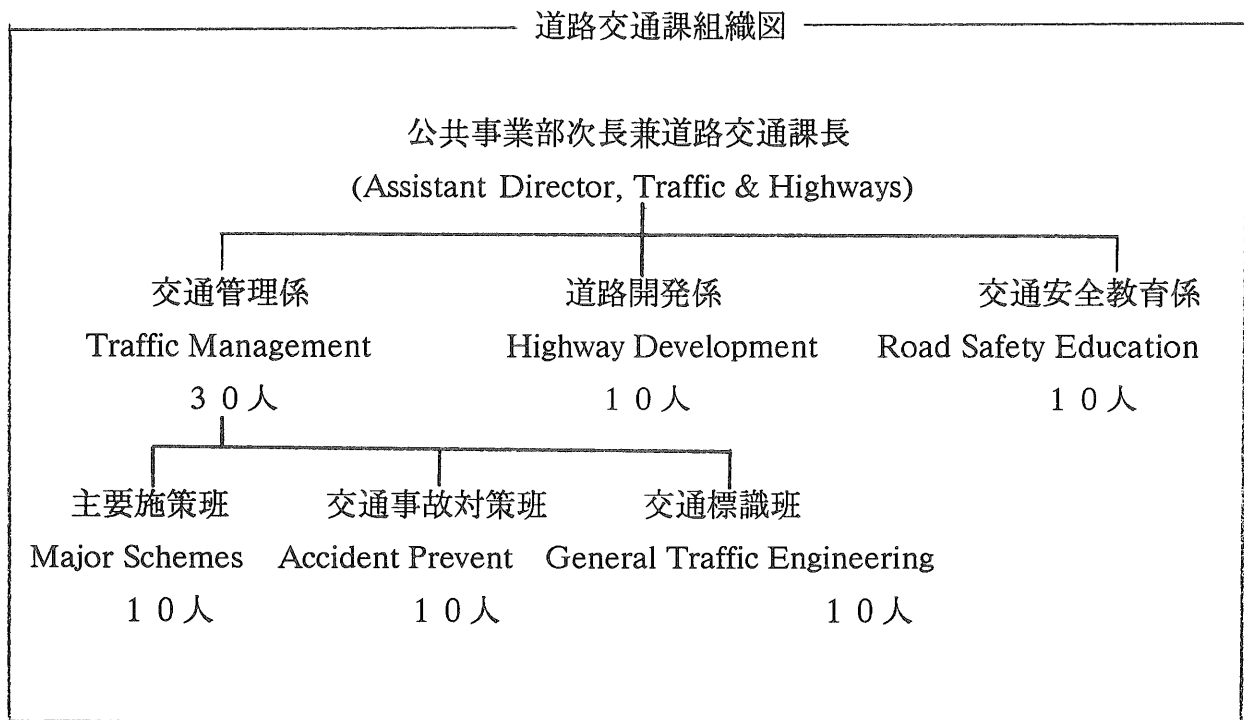
裁判所、ホテルの前の拡張部分には防音壁を設置する。壁自体には木を使用しており、周囲の緑との調和が感じられる。ロンドンはかつてコンクリート・シティーと呼ばれたが、ここ約5年は、自然環境への配慮を重視している。道路にもできるだけ緑を設け、草木などの自然は極力残す。住民の希望により設計を変更して木を保存した所もある。「技術的には余り望ましくないこともあるが、環境を重視する住民の声は無視できない。」と担当者は語った。

足で触れて分かるよう、ペリカンクロッシング（歩行者優先の横断歩道。黄色い大きな球が先についたポールが道の両側に立っている。）の渡り口に凸凹の舗装を施すなど、身障者への配慮も行っている。



ペリカンクロッシング

○道路交通課(Traffic & Highways)



・交通管理係 (Traffic Management)

主要施策班 (Major Schemes)

信号機の設置計画、設置、管理及びレッド・ライン (駐停車禁止線。1991年道路交通法 (Road Traffic Act 1991)により試験的に導入。) の計画作成などを担当する。トラムリンク (路面電車) 導入に係る信号機の設置計画も行っている。

設計は、"GIS(Giografic Information System:地図に関するコンピューター・ソフト。建物、道路等を表示する。画面上で面積や長さも測れる。)"と"AUTO CAD(設計に関するコンピューター・ソフト)"を使い、コンピューター上で行う。室内には、各地にあるカメラから送られる交通状況の映像を写し出している。

信号機に関する権限は、大ロンドン県の廃止に伴い、規格統一と費用削減のため、交通省に移された。設置、維持管理、緊急修理などは、各区で行う。費用は、ロンドン全体にかかるものを区の人口に応じて負担する。信号機に異常があった場合、交通省に知らせ、5時間以内に修理しなければならない。

交通省では、通常的设计と併せ、新たな技術の研究も行っている。最近の新しい技術としては、次のようなものがある。

歩行者察知信号機 (Pedestrian User Friendly Intelligent: PUFFIN)

周辺に感知器を埋め込むことにより、人の動きを察知して青信号を取り消す押しボタン式信号機。子供などが、渡らないのにボタンを押し、車の流れを止めるといったことを防ぐ。人の歩く早さを感知して、青信号の長さを操作する信号機も検討中。通常の信号機は、人の歩く速度を秒速1.2mで計算している。実際には歩くのが早い人もいれば遅い人もいる。成功すればペリカンクロッシングに変わる可能性がある。

地域内交通調整信号機(Split Cycle Offset Optimisation Technique: SCOOT)

一定の地域内の交通量を把握し、交通の流れを調整する信号機。

単独交通調整信号機 (Micro Optimisation Vehicle Actuated:MOVA)

1つの交差点の交通量を把握し、交通の流れを調整する信号機。バスの接近を察知して、優先させる等の操作が可能。

交通事故対策班 (Accident Prevent Engineering)

交通事故防止策を担当。国管理のA23号線を除く区内の道路で発生した人身事故数は1982年から1992年の間に約2,200人から1,500人へと、3分の2に減少した。2,000年までに1,000件まで減少させることを目標としている。

人身事故のデータは「ロンドン・リサーチ・センター (London Research Centre) (主にロンドンの行政に関する資料を蓄積。大ロンドン県の機能の一部を民間会社として独立させた。) に集められ、コンピューターに入力される。ロンドン・リサーチ・センターのコンピューターには、1970年頃のデータから入力されているが、1980年以前のデータを呼び出すには30分位かかる。

蓄積されている情報は、事故の発生場所、発生時の天候、負傷者の年齢・性別・状態、加害者の年齢・性別等詳細にわたる。担当した警察官の意見も付されているが、保険の請求等に関わるためこの部分は公表されない。区では、コンピューターを通じてアクセスする。事故発生場所は、"GIS"ソフトと組み合わせ、コンピューター画面上の地図に表わせるようにしている。一定の範囲だけを呼び出したり、必要な情報だけを画面に表示することもできる。"GIS"ソフトには、ゼブラ・クロッシング、ペリカン・クロッシング、信号機などの施設の情報も組み合わせている。イエロー・ラインの箇所決定の権限が区に移ったことに伴うデータの入力作業も進められている。

交通事故については種々の分析を行い、問題となる部分を報告書にまとめて道路の設計者に送る。分析には過去3年分のデータを使うことが多い。分析例は、a. 負傷の程度(死亡、重傷、軽傷)、b. 月別、c. 曜日別、d. 時間帯別、e. 路面状況(濡れていたか乾いていたか)、f. 明暗、g. 年齢別、h. 具体的な場所名、など。設計者は報告書に従う義務はなく、交通量や物理的制約から提言が受け入れられないこともある。ただし、事故の度に報告書を提出するので、何度も同じ場所で事故が起これば設計者も何らかの措置を講じることになる。

交通事故の防止策は、事故の多い場所だけに対策を講じても効果が小さい。ここ2~3年の主要事業として、区を地理的条件によって27の地域に分け、地域全体を見て交通事故状況の改善を行うこととしている。各地域の施策実施の優先順位は、事故発生件数、学校数などから総合的に判断する。実際は、政治的な問題もからみ、保守党支配時代に決められた優先順位は、今回の選挙で労働党支配となったことにより、見直しを要求された。クロイドンは、北部に貧しい住民が多く、南部に比較的裕福な住民が多い。北部選出議員は全て労働党で、同党は、北部を優先させようとしている。また、全体的には、予算削減の意向である。

交通標識班 (General Traffic Engineering)

イエロー・ライン(時間帯による駐車規制道路標示)等の駐車管理、障害者のための駐車場設置、バスの路線、バス停の許可などを担当する。1994年交通事故法(Traffic Accident Act 1994)により工事等のための一時的な交通規制も行うこととなった。

警察の人員不足のため、1994年7月からイエロー・ラインに引き続きレッド・ルートの設置権も地方団体に移る。クランプ(車用足枷)などの駐車違反取締事務も地方団体で行うことになる。罰金による収入は、交通安全のための道路改良に使用する。

・道路開発係 (Highways Development)

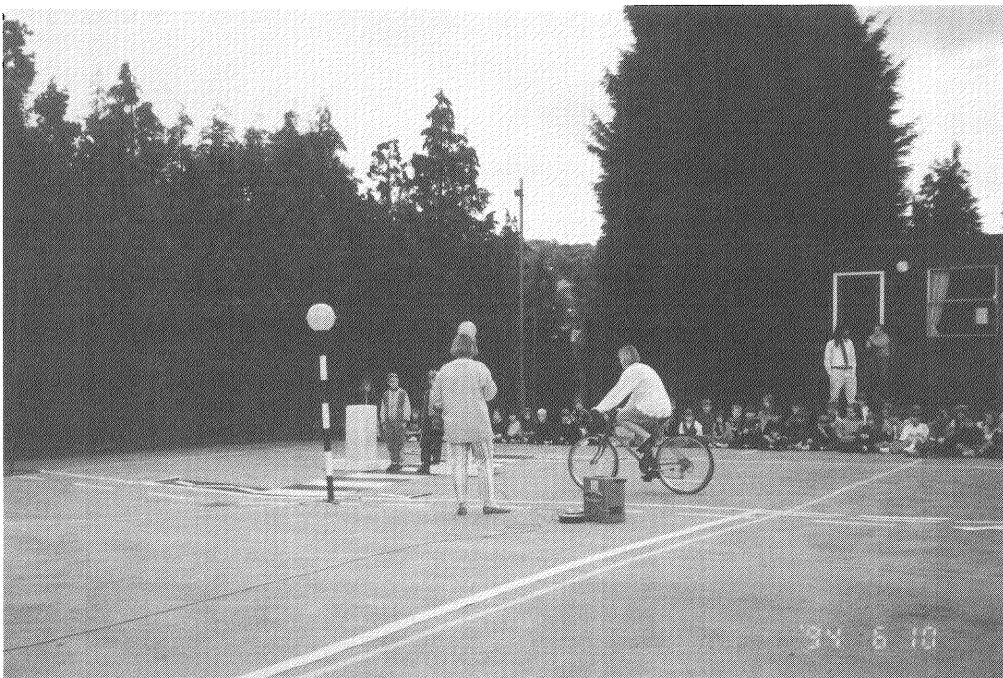
公道の地図を保管し、管理している。100年以上前の地図もある。新しい公道の設計検査も行っており、費用は建設会社が負担する。公道の命名については、議員の関心が特に高い。私道も慣習的に人々に利用されてきたことが証明されれば、公道の一種とさ

れる。

・交通安全教育係 (Road Safety Education)

学校等の交通安全教育を担当。夏期やクリスマスの時期には、交通安全キャンペーンを実施する。

課長の取り計らいで、小学校の交通安全教育を見学させてもらった。この日指導にあたったのは、2人の元気な女性。持ち込んだ指導用セットを設置し、8～11歳の子供達に横断の際の注意点を教えた。このセットでは、13の注意点があり、質問をしながら何人かの生徒に実際にやらせてみる。その他、採点者を2人選び13点満点で採点させる。指導時間は全部で約30分だった。



交通安全指導風景

・その他

設計技師：設計は、民間の設計会社に委託。会社から派遣された2人の設計技師が、課の一角で仕事をしている。交通事故や交通量等の情報を基に、道路の構造等を決定し、コンピューターで設計する。コンピューターには、道路標識・標示などを含め、現存の道路の状態が入力されており、ガス管、電線、電話線、上下水道の場所とその深さなども分かる。水の流れを計算して道路の傾斜、マンホール等を設計したり、大小様々な車を画面上で動かしてカーブを曲がり切れるかなどを分析したりすることもできる。

設計審査官：技師による道路設計を法律に照らして審査する。道路の計画案については、警察、ロンドン・バス会社(London Buses Limited)にも意見を聞いた後、議会

に諮る。施行にあたっては、計画を住民に知らせめ意見を聞くことが義務付けられており（1991年道路交通法 Road Traffic Act 1991）、路上広告とアンケートを印刷したパンフレットを配布している。住民からの反対意見に根拠があると判断される場合、計画を見直し、再度議会に諮った上で公示、施行する。工事中の臨時規制も議会に諮られる。

車のスピード、交通渋滞の緩和、駐車や道路に関する住民からの苦情受付も行っている。交通渋滞緩和、駐車、速度制限等については、警察、ロンドン・バス会社、クロイドン区の3者で、6～7週間に1度定期的に会合を開いて、意見を交換する。これ以外にも3者間ではできるだけ密に連絡を取り合うようにしている。

秘書：交通安全に関し、月平均約350通の苦情等の手紙が届く。この整理と回答の手紙を4人の秘書が担当している。苦情処理の期限は14日以内である。

・道路交通施策例

課長自らが運転する車で走りながら、交通安全施策について次のような説明を受けた。

ハンプ：別名をスリーピング・ポリスマンともいう。地域によっては、車を減速させるため、一定の間隔を置いて路面を盛り上げている。ハンプ設置の条件はかなり厳しく、高さは、5cm、7.5cm、10cmのいずれかを選択する。5cmでは、車を減速させる効果が低い。10cmだと、車はハンプとその間で加速、減速を繰り返すので騒音が生じる。7.5cmは、理想的な高さ。車は、17～20マイルのほぼ一定の速度で走る。



ハンプ

横断歩道：運転者の注意を引き、スピードを落とさせるため、横断歩道を盛り上げてい
るところがある。目の見えない人にも分かるように凸凹の舗装を施している。
ラウンドアバウト：信号機のないロータリー式交差点。右回りで右側から来る車が優先
する。事故の多い交差点にラウンド・アバウトを2つ設け、車を減速させて事
故を減らしたところがある。逆に、ラウンド・アバウトを設けたために、事故
が増えることもある。



ラウンドアバウト

サイクリングロード：全国的にサイクリングロードの整備を推進している。

スーパーマーケット、ファーストフード等の出店に伴う渋滞緩和：出店に伴い生じる渋滞
緩和のための工事費は企業に負担させる。

歩道橋：歩道橋は殆どない。必要な場所には、地下歩道を設置するが、人々は、犯罪に巻
き込まれることを恐れて、地下歩道を歩きたがらない。実際は、交通事故に遭う
確率の方がはるかに高い。

優先道路の変更：交通渋滞緩和のため道路の優先順位を変更。

優先道路の標示：クロイドン区では、"GIVE WAY"（前方に優先道路あり）で優先道路
を標示することが多く、"STOP"（一旦停止）は少ない。どちらが多いかは、区
によって異なる。

ダイアゴナルストライプ：道路中央の車両進入制限・禁止線。学校、病院、バス停付近、
住宅地など、人の横断が多いところに設ける。盛り上げて、更に運転者の注意を
喚起している所もある。



ダイアゴナルストライプ

境界付近の道路管理：どこが管理するか問題。クロイドン、ランベス、サウスウォーク、ルイシャム、ブロムリーの5つの区が境界を接している所にある道路は、5つの区が共同で管理している。

・レッド・ライン導入についての打合せ

レッド・ルート（駐停車禁止道路）の計画については、隣接するクロイドン区とブロムリー区の間で議論がなされている。クロイドン区の実務担当者は、A232号線をレッド・ルートとすることが最適と考えており、ブロムリー区では、この計画の変更を主張している。ブロムリー区の主張理由は、A232線上に商店が並んでいる場所があり、駐停車禁止にすると商売への影響が予想されるとのこと。但し、実際は、政治的な問題が裏にあるらしい。

この打合せには、道路交通課長、道路計画課長、経済振興室長が出席し、A232号線をレッド・ルートとすべき理由を再検討した。

道路交通課長は、「レッド・ルートを設置する目的は、交通渋滞を緩和し、交通手段を車からバスへ転換させ、あるいは自転車の利用を促進することにある。この目的に鑑み、A232号線は最もレッド・ルートを設置する必要性が高い。」と主張。

道路計画課長は、「ブロムリー区が変更を主張している道路上には、いくつかの学校や住宅地がある。レッド・ルートとすると車の数が増えるので危険。また、A232号

線との交差点では、交通渋滞が予想され、新たに工事が必要。」と指摘。

経済振興室長は、「ブロムリーが主張する道路はトラムリンクの予定路線と一部交わり、レッド・ルートとして車の数が増えることは危険。」とした。

・道路交通委員会前の打合せ

委員会の事前打合せを傍聴させてもらった。議長は、労働党所属議員。恰幅の良い40代と見られる元気な男性。道路交通課長は、「労働党支配になって、保守党支配時代とは文書の書き方から変えなければならないので、大変だ。」と言う。保守党議員は言わば上澄みの様なものでエリートだが、労働党は普通の階級。分かりやすい文章が要求されるそう。この打合せは30分位で、「象の落とし穴」の様な大きな問題だけ議長が担当課長等に質問した。

・道路交通委員会

夕方6時半開始。議員20名他、公共事業部長はじめ関係実務担当者数名が出席。マスコミ関係者など傍聴者数名。議題は、道路改良計画、廃棄物処理、リサイクリング、交通と環境、労働安全、交通安全、駐車場などに関するもの。私たちが傍聴した約1時間程で終わったのは、議題の約3分の1程度だった。この間、特に大きな議論はなかった。委員会は、公開が適当でないといみなされる微妙な議題以外、原則として公開される。我々に渡された議案には、非公開のものも含まれていた。

翌日、道路交通課長に尋ねると、「面白いところを見れずに残念だったな。」と言う。交通安全対策を講じる地域の順番が議論になったとのこと。提出案に対し、「保守党は、住民に周知し、既に工事に着手した地域が見直されて工事が遅れることが不満、労働党は、自分たちの選出地域である北部が優先されていないことが不満」とのこと。課長は、「理論的に考えれば、提出案が最善。」と言う。「近日中に開かれる小委員会では、もっと実務的な話ができるので説得が可能。」と期待していた。

・住民からの苦情電話の一例

約束の時間に道路課長を訪ねると、住民から苦情の電話が入った。課長は通常、電話の音が外に聞こえる状態にしているので、話している内容が聞き取れる。相手の男性は、かなり怒っている。子供が通う学校周辺の駐車場問題について、父親が苦情を言っている。イエロー・ラインがあって学校の前に車を止められないこと、学校の前をバスが通るので危険であることを非難している。課長によると、結局「彼は、たった50ヤード先にある駐車場から歩きたくないだけだろう。」とのこと。このような例は少なくはないし、駐車場も近くにある。バスの運行を管轄しているのはロンドン・バスであるなどと説得するが、一方的に喋るばかり。「シティズン・チャーター（The Citizen's Charter: 市民憲章）により訴える。」と言う。課長は、「これ以上申し上げられることはない。」

と言って電話を切った。

研修中、オリアー公共事業部長と懇談する機会を得た。部あての手紙は各部長宛のものも含めて、クラーク次長が目を通したあと、部長のところに持ち込まれ、重要なものは部長が処理の方針を部下に伝える。問い合わせに対する回答文書は部毎に整理し、定期的に部内を回覧する。決裁手続きはとらない。部長は毎日午後10時ごろまで勤務し、週末も出勤することがある。住民の意見を大切にしていることを強調した。

3 公園・レクリエーション部(Parks & Recreation Department)

○モンクスヒル・スポーツ・センター

学校の敷地内に立地し、平日の午後6時までは学校の生徒に、6時以降及び週末は住民が利用するスポーツ施設である。訪問当日は学校が試験に使うため、バスケットコートにイスと机が並べられていた。センターは区が建設したが、運営は民間に委託されている。

施設としては、バスケットボール、テニス等ができる夜間照明付の多目的運動場、卓球、エアロビクス、柔道、合気道ができる体育館がある。

担当者によると、センターのコンセプトは良いが、施設の設計が悪く見通しがきかないので監視員が多数必要になることが問題であるとのことである。

○クームウッド (Coombe Wood)/セントラルナーサリー (Central Nursery)

この2つの施設は同一敷地内に隣接している。

セントラルナーサリーでは区内の道路等に設置するための植物を温室等で栽培している。クームウッドは公園施設であるが、区内の庭ゴミを集積し、コンポストで園芸土に再生したり、木端で炭をつくる試行を行っている。

コンポストに運び込まれた庭ゴミは約1ヵ月で園芸土に再生される。運び込まれたゴミは破碎したのち、積み上げられたまま放置され、再び破碎し、という過程が繰り返される。その間薬品等は何も加えられないが、雨などで自然に発酵し積み上げられた土は熱を持ってくる。再生が完了した園芸土は真っ黒でねばりが低く、匂いはない。2名の職員でコンポストの運営が行われている。

また、大きな木切れを木炭に再生し、リサイクルするための試行も行われている。筒状の設備の上部から木切れを投入し、燃焼させる。燃焼は24時間続いている。できあがった木炭は約2日後に燃焼装置の下部の円筒形容器に落ちる仕組みになっている。どのような種類の木でもこの装置で木炭にできる。大学でこの木炭の組成を調査してもらったところ、完璧な状態であるという結果がでたそうである。

現在バーベキュー等に利用される木炭の97%は輸入に頼っている。この実験が成功す

れば市販し、収入はごみ処理にあてる予定である。

区内の多くの公園はビクトリア朝時代のデザインで、50ha以上の公園がいくつもある。また監視は騎乗の監視員が行っている。

公園と道路の間には盛土をして、車の侵入を防ぎジプシーが滞在できないようにしている。一方で、ジプシーが滞在できる場所も提供している。



コンポスト

○ウォータープレイス (Water Place)

ここにはプールとフィットネスクラブがある。一度民間会社に運営を委託したが、現在は区が運営している。経営は若干の赤字である。

アミューズメント・プールにはウォーター・スライダー (すべり台)、人工の波の創出等がある。通常見られる競泳用の四角形のプールはない。家族連れや若者が楽しんでいる。

フィットネス・クラブでは最新鋭の機器を設置し、個人データはコンピューターで管理され、カードに記録される。

4 通商基準部(Trading Standers)

○概要説明

公正な取引と競争を保証することを目的にし、新規営業の奨励、消費者保護、商品の安

全性の確保、免許の認可、消費者相談を行っている。

OLACOTS: Local Authorities Coordinating Body on Food and Trading Standards

1978年に設立され、委員は地方団体の議員、事務職員は20名程度で構成される組織である。英国内の通商基準、食品の安全及び衛生を調整することを目的としている。執行、法律解釈の統一、情報の集積、公正な通商の指導に努め、消費者団体の調整を行っている。

○消費者相談

相談は主に区役所本庁舎1階のワン・ストップに持ち込まれる。旅行、中古車（特に走行距離の不法改ざん）、価格に係わる相談が多い。通商基準局は住民とメーカーの仲介役となり、法的な問題については当該会社の本社・本店所在地の地方団体が担当する。

5 社会サービス部(Social Service Department)

○概要説明

社会サービス部は、アダルトサービス課、コミュニティケア課、ファミリーサービス課の3つに分かれている。アダルトサービスでは高齢者サービス、交通費補助（老人パス）、身障者サービス等を行っている。コミュニティケア課では有償ボランティアに関する業務を行っている。ファミリーサービス課では、アセスメント、問題のある家庭に住む子供への対応、里親さがし、問題のある家庭の親に対する教育を行っている。

福祉部門に支出すべき金額は、国により標準支出評価という方法で示される。ほとんどの地方団体は提示された基準を超える社会サービス予算を組んでいる。クロイドン区の1994年度の基準額は、4,130万ポンドであるが、予算はそれを超える4,560万ポンドである。

社会サービス部の職員は1,770名で、施設勤務者663名、管理部門297名、その他810名となっている。

現在クロイドン区では単身で住む高齢者と片親家庭の2つが課題となっている。

○有償ボランティア

福祉サービスは、区が直接執行するものと「購入したもの」に分けられる。ボランティアに対価を支払い提供してもらうサービスが「購入したもの」（有償ボランティア）にあたる。

アダルトサービス部門では有償ボランティアサービスの割合が1987年度で29%、1992年度で31%、1996年度には45%と増加している。一方ファミリーサービスでは1987年度で45%、1993年度で39%と減少している。子供を強制的に問題家庭から保護するなどの法的

行為が多く含まれるため、とのことである。

調査・質管理部門では民間によるサービスと区によるサービスの質が同等であるか監視するとともに、サービスの基準についてボランティアへの指導も行っている。

○児童保護

97名は施設で保護し、その他52名は家族のもとに置きながら保護を受けている。子供たちは身体的虐待、性的虐待、精神的虐待、無視といった虐待を受けている。

身体的虐待、性的虐待を受けた児童が施設から元の家庭に戻ることはなく、里親にひきとられるケースもある。里親はボランティアにより運営されている協会を通して募集される。里親が決定し、同居を始めた場合も、里親による虐待が行われていないか調査する。

○老人ホーム兼デイセンター「コルビー・コート」訪問

同じ敷地内に老人ホームとデイセンターが隣接している。施設の目的は「人生をできるだけ幸せなものにすること」と案内してくれた担当職員が語っていた。

・老人ホーム

室内は施設ではなく家庭にいるような雰囲気になるよう、インテリアを工夫している。部屋はグループ部屋、ダブル、シングルがあり、ベッド数は43、バスルームは共有である。バスルームには横になったまま入れるパーカーバスという浴槽が設置されていた。

食事はそれぞれの階にいくつか置かれた食卓でとる。1階のキッチンで80～90食用意される。ベジタリアン、宗教、持病等も考慮される。メニューは毎月行われる入居者ミーティングで決められる。食事のほか飲み物はいつでも飲めるように用意されている。

医務室には毎週この施設の担当医が訪問する。また、理髪師が施設内の理髪室に、週1、2回来る。

入居費用は経済的条件により異なるが、週45ポンドから70ポンドである。その他個人用トイレ、タバコ、施設で販売されているお菓子は自己負担である。

ホームの最高齢者の誕生パーティーには、メイヤー（区長）も出席する。メイヤーと一緒に撮った歴代の最高齢者の写真が1階のホールの壁に誇らしげに飾ってあった。

・デイセンター

24室あり、週5日、午前9時から午後5時まで営業されている。区内に24のデイセンターがある。希望に応じ週1回、週2～3回と通える。

食事は老人ホームのキッチンから運ばれ、食堂でとる。理髪室、バスルーム、洗濯室もある。ミニバスで入居者を送迎する。

デイセンターの利用は無料で、昼食を希望する場合は1食£1.45支払う。

2階は短期滞在施設になっており、同居家族が旅行で留守にするときなどに、予約制で1～2週間利用できる。利用希望者はデイセンターの施設内で生活できるかどうか事前に確認される。

6 環境衛生部(Environmental Health Department)

○概要説明

地方団体の機能として最初に設置されたのが、環境衛生部の前身である汚染物検査部(Inspectors of Nuisance)である。その後衛生検査部(Sanitary Inspector)、公衆衛生検査部(Public Health Inspectors)と名称が代わったが、検査という語感があまりよい響きを持たないとのことで環境衛生部(Environmental Health Department)と変更され現在に至る。

環境衛生官(Environmental Health Officer)となるには、環境衛生の学士号を取得しなければならない。大学を卒業し環境衛生学士の資格を持つもののほとんどは民間企業に就職する。ブーン部長もクロイドン区に入庁する前は大手スーパーで勤務していたそうである。

環境衛生部の組織は住民／管理部門と商業部門のふたつに分かれている。住民／管理部門では住宅、公衆衛生、内部管理を担当しており、商業部門では食品衛生、健康推進、公害及び安全を担当している。

○業務内容

・住宅（民間住宅）

区内には13,000件の民間賃貸住宅がある。家主が住宅の補修をしない場合には、区が調査し、修復必要項目を作成する。それでも家主が応じないときは区が補修を行い、その経費を家主に請求する。支払いを拒否した場合には家主を裁判所に訴える。

区内には衛生状態が悪い住宅は5千件あり、居住者はマイノリティーが多い。こうした衛生状態の悪い住宅の補修には、家主に最高£2,000の国の補助が与えられる。

現在問題になっているのは、ひとつの住宅に許容以上の世帯が住む多世帯入居である。

"Staying-Put" Schemeにより、高齢者が自宅での生活を希望する場合は補助金等を支給し、老人ホームへの強制入居は行わない。身寄りのない高齢者が施設入居費用を支払えない場合、その高齢者が所有する住宅を売却し、その利益で賃料を徴収する制度もある。

・公害対策

大気汚染：大気汚染の最大の原因は自動車の排気ガスである。そのため、公共交通機関利用及びサイクリング（自転車利用）を奨励したり、中心部での駐車禁止等を推進している。住民の生活習慣を変えるのには長い時間がかかるかもしれないと担当課長は語っている。

近年、肺の疾患を持つ人、花粉症に悩む人が増えている。現在大気中の二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素等の含有量を調査し、関連を調べている。アスベスト及び空調による健康への影響も問題になっている。

水質汚濁：飲料水の水質を管理しているが、現在は民間会社に水質検査を委託している。庭、ゴルフ場、テニスコート等に散布する除草剤が原因の一つ。木の皮をばらまくと雑草を防ぐことができる。

騒音：騒音源の主なものは、隣家のステレオと工場である。住民から申し立てがあると、警官と一緒に騒音源の家に入り、ステレオを没収したり、パーティーを中断させることもある。罰金は最高£2,000。

その他：1992年ブラジルのリオで開催された「環境と開発に関する国連会議（UNCED: 地球サミット）」で合意された行動計画「アジェンダ21」に基づき、各地方団体でも1996年までにアジェンダを作成しなければならない。公害及び安全対策課で担当している。

・公衆衛生

区は家屋への立ち入り調査など警察のような強い執行権を有する。害虫対策として、ねずみ、狐、はと、ハエ、ごきぶりなどの駆除を無料で行っている。

下水道に問題があるときには、職員が現場に赴き、ビデオカメラがついたチューブを下水道に通し、外のモニターで下水道管の内部を観察し、原因を調査する。これにより、何が故障の原因か説明するのが容易になると同時に、証拠品としても利用できるようになったそうである。

野犬の保護も行っている。7日間飼い主を探し、見つからない場合は他の飼い主を探し、殺すことはしない。ペットを買うにあたっての教育も学校等を訪問し行っている。

また、ペットショップの免許も発行している。狂犬病は80年間英国内で発生していないが、海峡トンネル開通による侵入が懸念されている。

伝染病患者の血液等で汚染された毛布、身障者用器具の消毒も行う。また、ホームレスは定期的に入浴させている。ジプシーが公園などに滞在してごみを残していくのも衛生上問題になっている。

・食品衛生

区を6地域に分割し、食料店など合計2,300件を管轄している。

監視員は環境衛生官6名、技師4名の合計10名。検査は食中毒の危険が高い施設では6カ月に1度、危険が低いところでは間隔は長くなる。監視員はコンピューターを携帯し現場でデータを入力していく。帰庁後ホストコンピューターにつなぎ情報を蓄積する。

食品営業施設は区に申請し、登録しなければならないが、区は申請を拒否することはできない。レストランが開店すると、リーフレット等を配付し衛生指導を行う。

区の立場は法の執行と指導の間である。区は施設の業務を停止させることはできない。裁判で争って負けると相手側の損失額を弁償しなければならない。

・職場の安全衛生

職場の安全、福利厚生、業務災害、伝染病、アスベスト対策、健康及び安全教育を行っている。空調による病気が現在問題になっている。

・その他

病院あるいは犯罪以外で死亡した場合、区職員の医者が検死する。

7 企画・交通部(Planning and Transportation Department)

交通担当次長を訪ねると、ちょうど建築申請を却下されたことに対する異議申立てへの対応を職員と打合せしているところであった。ここでは、都市開発、建築申請の受付、年間報告書作成、政府補助金（環境省）を担当している。部長の下に次長がおり、さらに4人の政策官がいる。コンピューター・モデル担当はコンピューターを利用して交通調査を行い、開発担当は年次報告書の内容を練り、政策担当は10年毎の総合計画と年次報告の発行を行っている。毎年提出する政府予算要望書はこれらに基づくことが必要とされる。環境衛生部、経済・戦略事業部、公共事業部などとは常に連携をとっている。クロイドン区は交通政策に熱心に取り組んでいる。

8 経済・戦略事業部(Economic & Strategic Development Unit)

クロイドン区では現在、公共交通機関のひとつとして、トラムリンク（路面電車）の導入に向けて作業を進めている。担当しているのは、トラムリンク事業推進係 (Light Rail Project)。事業導入の目的は次の5つとのこと。

・交通渋滞の緩和

車が一家1台から2台、3台と増え、交通渋滞を招いた。フレックスタイムの導入や公共交通機関への誘導を行ってきたが、交通渋滞はなかなか緩和されない。トラム1台で運べる人の数は、バスの2～2.5倍であり、渋滞に巻き込まれることもない。

・地域のイメージアップ

・ロンドン南部の東西を結ぶ公共交通機関の充実

・ショッピング街の活性化

・通勤手段の提供

区内にあるニューアディントン地区からクロイドン中心街への通勤手段を提供する。ニューアディントン地区の人口は、現在約2万5千人。家賃が安いと、1950年代から人が増えた。母子家庭や大家族が多く、雇用の場が不足している。

このプロジェクトのきっかけは、1986年、ロンドン交通局が国鉄の軽量鉄道システムへの切り替え等を検討した際、クロイドン区が対象地の一つとなっていたこと。クロイドン区とロンドン交通局が、トラムリンクについて、共同で基本計画を練った。区では、経済振興室の担当となり、3人のスタッフでスタートした。現在、担当職員は5人。1990年に第一次計画が、1991年11月に、現在の計画のベースとなっている第二次計画ができた。

推進主体は、クロイドン区、ロンドン交通局、民間企業3社（ドイツの会社：トラム、電気等、施設関係、イギリスの会社：建設会社、フランスの会社：トラム運営会社）である。それぞれの役割分担は、区が法制度、環境、公道の検討、ロンドン交通局がビル、施

設の検討を行い、民間3社が設計、運営管理の検討を行う。関係者が多いので、調整を図るのが大変とのこと。区では、緑地では線路を残して草をかぶせる、車道とはあまり重ならないようにする、などを検討している。トラムリンク導入事業には、企画交通部交通政策課、公共事業部道路交通課なども関わっており、相互に情報を交換している。

民間3社は自ら設計を申し出たもので、自分たちの費用で行っている。実施段階では、競争入札にかける。この3社が落札できるとは限らないが、3年間このプロジェクトに関わってきており、非常に有利であることは確か。プロジェクトが中止されるかもしくは落札できなければ、3社は今までの投資を失うことになる。ただ、負けた場合でも、落札した会社に請求することは可能である。

実施にあたっては、政府の許可を要する。計画の推進には、住民の同意も必要。6ヶ月に渡って意向調査した結果、8割が賛成、2割が反対であった。

マンチェスター、シェフィールドでは、最近路面電車を再導入しており、問題点を調査したとのこと。トラムの安全性等についての法的規制、許可の権限は国家鉄道検査官（Her Majesty Railway Inspector）が有している。

9 図書館・博物館・芸術部 (Libraries, Musium and Arts Department)

○クロイドン区立中央図書館

イースト・クロイドン駅から歩いて10分程度、区役所本庁舎（タバナー・ハウス）のすぐ近くの交通至便なところに位置する。建物はタウンホールを改築したものである。外観はビクトリア調であるが、内装は船をイメージした近代的なつくりになっている。

1989年にクロイドン区では資産の売却により2千5百万ポンドの歳入がもたらされ、それによりビクトリア時代のタウンホールを改築し、新しい文化施設の建築計画に充てることが決定された。図書館は1993年11月に開館。総工費1千5百万ポンド、うち図書新規購入費は80万ポンドである。博物館、展示場、映画館、喫茶が1994年後半にオープンし複合施設になる予定である。4階建、床面積2,500平方メートルで移転前の8倍になり、英国内ではバーミンガム中央図書館について2番目の規模である。

・主なサービス

図書の貸出のほか、有料であるが、CD及びカセットテープの貸出、コピーサービス、データベース検索資料のプリントアウト（検索は無料）を行っている。

各階のカウンターでは司書が利用者からの相談に対応したり、図書検索用のデータベースを利用して図書の検索を援助している。電話での問い合わせにも対応していた。

・図書の整理方法

一般的に利用されているNDC分類法ではなく独自の分類方法を採用している。全書籍を56のカテゴリーに分類し、カテゴリー名の最初のアルファベット3文字を記号として、データベース入力や背表紙につけるラベルに利用している。各図書のカテゴリーは各階のフロアマネジャーが決定する。一般の司書はそれぞれ担当の書架を整理することになっている。

カテゴリー一覧、保管されている書架の案内は「図書館の利用の手引き」というパンフレットにまとめられており、利用者が自由にとれるよう各階のスタンドに置いてある。

・図書館の機能の拡大ーオープンラーニング

オープンラーニングとは、学習者個人に応じた内容を各自に合わせた方法で提供していくプログラムであり、通常ビデオやテキストを利用しながら行われる。1989年には公立図書館においてもオープンラーニング用の教材の貸出や、ビデオデッキ、パソコン等を設置し教材を利用できるスペースを設ける試みが行われた。

クロイドン中央図書館でも検討委員会を設置し、オープンラーニングの導入の準備が進められている。1995年3月頃にオープンを予定している。

10 教育部 (Education Department)

○成人教育

・地方団体と成人教育

1944年教育法により継続教育施設を提供するのは地方団体の責任とされている。ロンドン33区の中には地方団体独自の継続教育施設を持たず、カレッジに委託しているところもあるが、クロイドン区では区立の継続教育センターを10箇所設置し、教育部継続教育課(Continuing Education & Training Service)が担当課である。

成人教育予算(単位;千ポンド) :

収入	カウンスル税	805
	政府契約	1,668
	その他の収入	929
支出	講師人件費	1,895
	その他の職員人件費	704
	運営経費	803

・開講科目

科目内容は区議会議員を含むコース検討委員会(COURSE STEERING COMMITTEE)での議論をへて決定される。また、区内のクロイドンカレッジでも継続教育コースを開設しているので区は2ヵ月に一度会議を開催し連携をはかっている。

毎年区の教育センターで開講されるコースを一覧にした「ザ・ガイド」を全戸に配布している。「ザ・ガイド」には10ヵ所のセンターで開設される2,000科目が掲載されている。今年度はクロイドンカレッジの開講科目についても紹介している。

開講科目は大きく自己開発(趣味・教養的科目)、職業教育、成人基礎教育(識字教育も含む)に分けられる。高齢者(フルタイムの勤労者以外)、失業者、生活保護手当受給者等には特別料金が設定されている。

・センター見学

区内で一番大きいセンターであるサウス・ノーウッド・センター(SOUTH NORWOOD CENTRE)での授業風景を見学した。絵画クラスではのんびりと「熟年」の男女が絵筆を握っており、コンピュータークラスでは20代の若者を中心に講師の指示どおりにコンピューターを操作しようと一生懸命になっていた。また、ジョブセンターという就職情報、新聞等をおいてある教室には就職したセンター修了生の名前と職種の一覧表が掲示されていた。

センターで教える講師(チューター)は教師としての資格と科目に関する資格が求められる。自分が受講生として修了した科目をその後講師として教えているクラスもあるとのことである。

クロイドン区組織図

